とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼうけんとういいんかい 「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会」

ちゅうかんほうこく中間報告

れいわ ねん がつ にち 令和3年10月20日

とうじしゃめせん しょう ぶくし かか しょうらいてんぼうけんとういいんかい 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会

もく 次

はじめに		1
1	かい。 会議の進め方について	2
2	20年後の神奈川の障がい福祉	5
3	thのつしょうかしょしえんしせつ 県立障害者支援施設が果たしてきた役割と現状	7
4	りょうらいてかほういいんかり 将来展望委員会での主な意見	4
(-	1)2040年頃の神奈川の障がい福祉の特殊展望について	11
	① 地域共生社会の実現	
	② 当事者自線の障がい福祉	13
	③ 困難性の高い支援課題への頃の取組み	22
	④ 地域でその人らしく当たり前に暮らすことのできる社会	
	⑤ 障がい者数の価値の創造とŠDGsの理念	
(2	2) 県立障害者支援施設のありだについて	31
	① 地域生活支援と緊急時対応の役割	31
	② 相談しえたといるいでは、	
	③ 地域型に移行の推進と通過型の施設としての位置付け	
	② 終の棲家としない施設運営	
	© 民間との役割分担	
(;	3) その他、置要な意見	
5	#奈川の障がい福祉の将来展望	
6	県立障害者支援施設のあり 	50
(-	th りつしょうがいしゃしえんしせつ 1)県立障害者支援施設のあり方	
(2	2) 県立障害者支援施設の役割と機能	53
	① 市時かとの推携のありだ	54
	② 相談支援体制の構築	54
	3 人材では、これでいいくせい (3 人材では、	
((3) 県立障害者支援施設の当面の対応	
	1	56
	とうじしゃめせん ま そ にっちゅうかつとう じゅうじつ ② 当事者目線を基礎とした日中活動の充実 ひるまじっしさ - ひ.す みなぉ しんきにゅうしょ とりあつか	57
	③ 昼間実施サービスの見直しと新規入所の取扱い扱いませいない。 まいませいなこ 434 まいませいなこと まいしん	58
	④ 地域生活の支援、地域生活移行の推進	
	⑤ 環境整備⑥ その他、個別論点	
	⑥ その他、値別論点 すびに代えて〜当事者曽線の障がい福祉の今後の議論に向けて	
ਹ) ਤੋ		
()	1) 県立障害者支援施設の改革	
(2	2) 意思決定支援の空頃展開への期待	
	3) 弛遠資源の充実に向けて	රථ දෙද
()	4) 価値刻 月なこ関係項 以この連携、 励 側	60 61
()	し / し ブ の の践 im 、	

犯父は、「意思議議ができない障がい者は不幸を生む不要な存在である」という、「全く、承服できない、 事勝手な者」えて犯行に及んだ。犯父の死刑判決が確定したが、「私たちは、決して犯父を評すことはできない。 事件を風化させることなく、どうしてあの事件が起きてしまったのか、これからも「私たちはずっと向き合っていかなければならないだろう。

事件が発生してほどなく、 算は、 議会と 一緒になって、 「ともに生きる社会かながわ 憲章」 を策定し、 その理念を広く、 深く 浸透させる 努力を続けている。

そのような節で、これからの障がい福祉がどうあるべきなのか、「当事著首線」という視点、すなわち、障がい当事者の「憩い」や「考え」、あるいは「首分らしく壁活したい」といった視点を一番大事なポイントにおいて、およそ20年後、2040年頃のあるべき障がい福祉の変を展望し、それを実現するために、 算は、 常前科、事業者、 算能と強強しながら散り組んでいくことが重要である。

当事者首線の障がい福祉に係る特象展望検討装員会(以下「特象展望装員会」という。)は、その特象展望を描いた正で、その特象のあるべき変に向けて、今後、どのように障がい福祉施策等を進めていくべきか検討を行うために設置された。これまで計5回にわたり、精力が高に議論を置ね、今般、算空障害者支援施設(以下「算空施設」という。)のあり汚も含めた、神奈川の障がい福祉の特象展望と、算空施設に係る当備の対応を禁な内容とした評賞報告をまとめるに挙った。

- O 20年後、この障がい福祉のあり芳はどのような形となっているのか、我祝は一様どこを曽指しているのか、どんな神奈川にするのか、という博楽展望のビジョンを崇してほしい
- O 算立施設とは愛するに荷なのか。20年後、算立施設が存続するとしたら、そこが覚覚のもデルとなってビジョンを崇し、発信するというのが算立施設の一つの役割かもしれない。20年発をイメージし、そこからバックキャスティングして、そこにたどり着くためには学荷をやればいいのかを議論してほしい
- 〇 医療だけを充実させても、いのちは解かない。 替りですにつながる 考えであるが、 環境の簡 題、 土 ネルギーの問題、 教育の問題、 衛づくりの問題をどううり やしていくのか。 併せて、 引き付ける 分、 や う ネット 神奈川 を 創るんだ、 という ビジョンを 宗し、 それを 具体 策に 落とし込んでいく 過程で、 筒 じ 思いをもった 関節が 力を発達する、 といったことを 診 鼠に 置いてほしい
- O 当事者曾線という言葉だけ言っても、空間りするだけで、これを真体に形にしていくというのは相当大変なこと。当事者曾線の障がい福祉とはどういうことなのかを分かるような学習プログラムなどを削潰し、人材育成につなげていかないと漫議していかない
- O とかく「改革は痛みが存む」と言われるが、今回、この改革は、心が温かくなるような「温かい改革」となるようにしたい

これらの愛講に発璧な答えを出すことは難題であるが、発度内に取りまとめる予定の報告書が、 後だ、「あの時、将来展望委員会から、こういう提管が出てきて、そしてこうなった」と評価される 歴史的なものとなるよう、引き続き、議論を深めていきたい。

1 会議の進め方について

この特象展望萎賞会は、20年後(2040年頃)の神奈川の障がい福祉のあるべき姿、つまり、特象像(ビジョン)を描き、その実現に向けて、ボックキャスティングの著え芳で、今後、どのような取組みを進めていったらよいのかを、覚に対して提賞することを筆首節としている。

もとより、令和3 (2021) 年3月に取りまとめられた「障害者支援施設における利用者自線の支援 推進検討部会報告書」において、「利用者自線の支援を進めていくためには、利用者などの素望に応 じることができるよう、地域のサービス基盤をしっかりと整備していく必要がある」とされ、「今後 の算立障害者支援施設のあり芳については、こうした社会資源の整備状況を見ながら、質問施設や 事業者を含めて算学体で検討し」「算立障害者支援施設の指定管理者の選定に当たって、策められ る役割の変化に対応して、選定基準や業務の基準などの内容について見置」し、「今後、算立障害者 支援施設のあり芳を含め、意思決定支援の至算展開など、利用者自線の支援をより実践していくため の芳策を検討する本人を守心とした真体的な会議体を設置し、未来への工程表を崇していく必要が ある」と提言されていることを受けて、特別展望委員会が設置された経緯がある。

このようなことから、会議の進め方は、このバックキャスティングの考え方により、まず、関立施設のあり方も含めて、神奈川の障がい福祉の将来像を議論し、茨に、先行研究や首治体の散組みの先行事例なども参考にしながら、神奈川の障がい福祉に係る今後の施策の方局性や算立施設の当窗の対応について検討を行うこととした。

議論に発売する、首指すべき、神奈川の障がい福祉の業来像として、事務局から、「「ともに生きる社会かながわ憲章」が当たり間になるほどその理念が浸透し、本人の意思決定を踏まえた、その人らしい生活を支える当事者首線のサービえ基盤の整備が進んだ、いのち輝く地域共生社会」である皆の提案がなされた。

その上で、議論を進めるに当たっての視点について、次のとおり事務局から宗された。

(神奈川の障がい福祉の将来展望に関する議論の視点)

- ① 津久井やまゆり園事件を契機に、地域共生社会の実現を図っていくべきではないか
- ② 障がい福祉において、家族自線・支援者自線ではなく、当事者自線の考えを徹底するべきではないか(意思決定支援など)
- ④ 障がい者は地域社会を構成する一員であり、本人が希望する場所で、尊厳をもって、その人らしく暮らすことが当たり前であるべきではないか(社会資源の充実、サービス基盤の整備など)
- ⑤ 障がい者敬の価値の創造や、ŠDGsの「誰一人取り残さない」持続可能な多様性と包摂性のある社会の実現を削着すという理念を生かすべきではないか

その主で、この算覚施設のあり芳の検討について、事務局が崇した視点は、以下のとおりである。 (算労施設のあり芳の検討の視点)

- ① 地域生活支援拠点の役割を持たせ、緊急時に対応できる短期入所の整備を必須としてはどうか
- ② 相談支援の機能と人材育成の機能を充実させることとしてはどうか
- ③ 長期の気が者の地域生活移行を加速させるとともに、通過型施設(有期限の気が期間)として位置づけることとしてはどうか
- ④ 長期入所の定貨は漸減させることとし、終の棲家を診頭に置いた新規の入所については、原則として、行わないこととしてはどうか
- ⑤ 覚覚では担えない理由を明確にし、首的を達成するために必要な実施態勢についても検討しては どうか

このように、この智能を必要的ないまとめに向けた議論は、単に関立施設の短期的な改善的容だけを 接続するのではなく、養期的な神奈川の障がい福祉の展望に立って、関立施設のあるべき変も診験 に置き、関立施設の当節の対応を望心に議論を進めたものである。

なお、前途の「議論の視点」に対しては、答案貨館で特度の意見の相違はみられなかったが、将来 展望装貨会において、会議の進めだに関進して、炎のような意見が出された。

- ・ 20年発の神奈川の障がい福祉登録について、障がい福祉にとどまらず、神奈川の地域づくりなども踏まえて、これからどう展開するのかという、長期展望に立った中で、短期的な論点も入っている。 長期の展望に立って短期の内容を議論するということは理解できるが、中間報告を10月にまとめるという日程観から、軸覚をどちらに置いて議論をするべきか、近し分かりにくい。
- ・ 党間の事業者のあり芳の検討も並行的に芳うが、施設のあり芳だけを議論するだけではなくて、 同時に、地域のあり芳、神奈川の地域づくり、これを診算に置いて検討するということが能提になる 委員会だと思っている。
- ・ 財政的な窗の削約はもちろんあるが、まずは、あるべき。婆について自由かっ達に意覚を出していくという敬敬いでどうか。また、学までの算金施設の後割を節提に考えるのではなく、叛衆的に後割が違うという芳尚懲もあり得るのではないか。そういったことも答めて議論してはどうか。
- ・ 算立施設のあり芳を含めた障がい福祉として、当然のことながら、覚覚の障害者支援施設ということに限らずに、地域で暮らすためのあり芳、サービえについても議論が必要だろうし、さらには障がい福祉サービえ以外のところも、必要に応じて今後議論していくべき。公師ではない領域も非常に大事であり、地域づくりを送く考えていく必要がある。

こうした意見についても十分に配慮しながら、将来展望装員会が、原の機関としての設置ではなく、設置要綱に基づく検討会議体として、所期の首節のとおり、首曲かっ達な意見交換が行われるよう、議事の整理に努めた。

2 20年後の神奈川の 障 がい福祉

この節は、常識である「特別展望装算会での望な意見」以降に選む静に、20年後の神奈川の障がい福祉を考える子での周辺事情として、2040年を展望した社会保障等に関する先行研究等を概観し、障がい福祉分野との関係について記述するものである。

したがって、20年後の神奈川の障がい福祉に関する真体の意覚については、11頁からの「2040 学頃の神奈川の障がい福祉の特象展望について」を、簡じく真体の提繁については、46頁からの 「神奈川の障がい福祉の特象展望」をご参照いただきたい。

さて、西暦で表すと 2040年頃ということになるが、20年後の神奈川における障がい福祉はどうあるべきか、神奈川の障がい福祉の将来展望を示すことが、特条展望装貨会の役割の亡つである。

近年、公司推計を基礎として、2040年に、85歳以上公司が高齢公司の3割近くとなり、我が国の公司が約1億1平方公まで減少し、1.5公の現役世代(生産年齢公司)が15人の高齢世代を受えることになるという、いわゆる「2040年問題」が提起され、この事態をどう乗り切って、社会保障制度等の持続性をどう確保していくのか、政府心心心だけでなく、民間心心心でも糧冷の検討・研究が管力れてきた。

それらの将来展望の検討・研究の課題認識に共通することは、①高齢者公司の意意な望失、② 勞働生産年齢公司の減少、③家庭機能の脆弱化、④地域社会の弱体化、⑤を業福祉の縮りといった指摘であり、それらの課題を乗り越える芳葉として、健康等命の延伸、多様な働き芳・社会参加の推進、新たなつながり・芰え合いの構築(地域の互助機能の強化)、公萌サービスの機能強化と効率化、TCT技術やデジタルトラシスウォーメーションの導入、ŠDGsやESGといった社会課題に向けられるを業活動による「社会の価値」の創出などが提唱されている。

これらの要素については、障がい福祉の分野についても関係する部分が愛い。すなわち、高齢化が進めば、高齢の障がい者数も増加するであろうし、その支援をどのように進めていくのかという課題が現れる。また、労働生産年齢人口が減少していくと、障がい福祉サービえ事業所の趋い手、受え手の確保をどう行っていくのかという課題が失きくなり、このことは空産業共通するものである。家族機能の低下に関しては、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもりなど、複雑化する家族支援のニーズへどう労励してくのかなど、今後増大こそすれ減少することは管えにくい領域への労処も管えていかなければならないだろう。

がえて、党皇崎に将来予想を宗すことは難しいが、党先では、医療技術の進歩に罹い医療・ ケラ児が増加傾向にあり、その支援ニーズは超大していくであろうし、筒じく増加傾向にある発達障がい。精神障がいの人に対する卓崩のララー・手の必要性、さらには、近年、全国ベースで毎年10 で、ポイント近い伸びを宗している障がい福祉関係予算を引き続きどう確保していくのか、といった課題にも対処していく必要がある。

算においても、これまで、養殖的な視点からの算行数の運営を展望した「かながわグランドデザイン」が発定されているところであり、令和7(2025) 雑を管標年次とした「基本構想」の実現に向けて、現行第3次実施計画(2019年から2022年)においては、「社の一つである「健康養養」のプロジェクトとして、「障がい党・著~誰もがその人らしくくらせる地域社会の実現に向けて」が掲げられており、障がい党・著の生活を衰えるサービスの発覚、障がい党・著をとりまく社会的障壁の排除、障がい党び障がい党・者に対する理解促進、といった取組みを進めることとされている。

なお、首名体の行政運営のあり方については、総務督において、電散29(2017) 第10月に首名体戦略2040 構想研究会が設置され、2040 年頃の首名体が抱える課題を整理し、バックキャストして、今後、首名体が取り組むべきことについて検討が行われたことは記憶に新しいところである。 報告書では、新たな首名体行政のあり方として、人口減少時代のバラダイムへの転換を図り、破壊的技術(本で・10米ティクス技術)を使いこなす「スマート首名体」への移行を首指すことや、圏域単位での行政のスタンダード化、都道府県・電前科の三層制の業軟化などの提言が行われている。

遊発前り組まれてきた地方労権改革により、「地方政府」としての首治体の「総合性」と「首律性」が営まったとの指摘があるが、こうした首治体の行動数のあり芳の議論についても辨せて、淫視していくべき流であろう。

特象展望装貨会は、20年後を見据えた神奈川の障がい福祉の特象展望と、その実現に向けた収組みについて検討を行うことが本務である。これまでの議論は、算立施設のあり芳を含む神奈川の障がい福祉の特象展望について、熱心に行ったが、散迷のとおり、次期指定管理者の選定のための募集要項に、特象展望装貨会の議論を皮融させる必要があるとの考えから、算立施設に係る当窗の対応についての議論も相当時間行ってきたことから、「中間報告」は、そうした議論の経過を皮融した防容となっている。

今後、2040年頃の人口構造をはじめとする社会経済状況の予測を基礎に、障がい福祉を取り巻く政策の動向、障がい当事者やその家族、支援者など関係する人気が抱える福祉課題の状況の変化、そして障害者基本計画や「かながわ障がい者計画」、あるいは、「神奈川県障がい福祉計画」の検討の芳尚性、さらには首治体行数のあり芳に関する議論の推移も建視しながら、笨美賞会ではさらに議論を深め、算立施設も含めた、首指すべき将来の変と、その実現のための取り組むべきことを聞らかにしていきたい。

3 県立障害者支援施設が果たしてきた役割と現状

この節は、炎節からのいわば「紫論」に気る静に、これまでの算立施設が集たしてきた後割と現状について記述するものである。第2回答案展望装算会において、事務局から提出のあった資料に加筆し開構成したものである。

(やまゆり計画の背景)

算では、婚和20年代から 40年代にかけて、身体障害者福祉施設、知的障害児者福祉施設などの整備を行っていた。しかし、婚和50年代に入り、高齢化社会の到業や特別支援学校の義務教育化(昭和54(1979)年4月)等を受換して、知的障害児施設における児者転換の問題、さらに、量度障がい児者の増加に対応するための障がい児者施設の機能拡充などが新しい課題となってきた。また、算立社会福祉施設の多くが昭和30年代に整備されたものであったため、鍾物の著花化や施設機能の低下も首立ってきていた。

そこで、こうした状況に対応するとともに、気が者に快適な生活の場を提供するため、算立社会福祉施設の整備拡充計画である「やまゆり計画」が、婚和55年度にえを一片した。

(やまゆり計画の理念と収組み)

「やまゆり計画」は、単に施設の事整備を図るだけではなく、地域を基盤とした新しい福祉システムづくりを推進するという基本構想の下に策定された。

これは、①施遠から孤立した閉鎖型の施設ではなく、施遠の管で整緒し施遠からも利用される地域開設型施設へ(う合一式からオープンへ)、②施設単位で自己完結した点としての施設ではなく、施遠という広がりを持つ箇としての施設整備を自指す(点から窗へ)ものであり、地域福祉の同じのため、総合語な施策の展開に資することを基本的な響え着としている。

やまゆり計画の対象施設は、療育、処遇の組織体制も新しい形に整えられ、障がいの重度化などに対応できる等削施設として整備された。また、①ショートスティやディ・ウービえの程管福祉・サービスにより地域とつながり、②ボランティア活動等への登場提供や市食へのプール開放等により施設を地域へ開放し、③障がい点を地域でケアする地域療育システムを編完するものであった。

(第二やまゆり計画の策定)

学説に入り、建替えの時期を迎えた算笠社会福祉施設について、障がい者を記遠崎に受け入れる 社会福祉施設として再整備することを首崎に、学説3年度から「第二やまゆり計画」が5か発計画で え多一トした。

この計画は、紫格的な高齢化社会に確え、算空社会福祉施設を①障がいの置食化対応の役割、② 医域福祉拠点の役割、③ 医療 では、 から覚し、 「やまゆり計画」を継承発展させて総合的な施設整備を行い、 人生80年塑福祉社会の基盤づくりに資するものであった。

(巣立社会福祉施設の運営の弾力化)

この指針では、①算笠社会福祉施設として先導碕役割を達成したものについては、党間への移譲(民笠民営化)や廃止に向けた検討を進め、また、②引き続き算笠社会福祉施設としての機能を巣たしていくべきものについても、施設運営の委託(算笠民営化)や個別業務の委託、施設統合の検討を進めることが必要であるとした。

(県立社会福祉施設の将来展望検討会議の設置)

福祉寺一ビスの利用制度化の進行に探う笢間による寺一ビス提供の量商拡大を背景として、今後の福祉寺一政の電流を、利用者への支援や事業者の指導、等門面な人材の脊髄などに移していく必要があるとの観点から、原質らが福祉寺一ビスを置接提供している原立社会福祉施設のあり芳を設めて検討することとした。

このための検討組織として、学成15 (2003) 第7月、「県立社会福祉施設の将来展望検討会議」を設置し、同年11月、検討結果の報告書が提出された。

この報告書では、今後の頃の福祉行政が趋っていく機能・殺割は、①記遠話な立場から指動科の 取組みを補完・バックアップしていく機能、②値をの指動科が完結的に発覚させることが困難な 行政ニーズに対して等的的な立場から補完していく機能、③制度の各間にあったり、実践的にも プラバウが確立されていないなどの新たな課題に対する試行的・先駆的な散組みなどに特化されていくべきとしている。

その主で、施設・サービスの提供については、素敵な運営が可能な民間に基本的に萎ねるという考え方に基づき、当窗、算立社会福祉施設の自指す役割は、複合的なニーズを抱える人なや制度の疑問にある人なへの・サービえなど、そのプラハウが干労確立していない分野に役割を特化していく必要があると指摘した。

(指定管理者制度の導入)

当時の担当部局であった福祉部では、この報告書を賛量して、所管する 22 (首学7、委託15) の県立社会福祉施設について、時代の変化に対応した県の役割を踏まえた見重しを進めるとともに、「指定管理者制度」の導入を図っていくこととし、必要な案例の制定・改定など、制度導入のための準備を進め、可能な県立社会福祉施設から順次、指定管理者制度の導入や民間移譲を行っていった。

(県立障害福祉施設等あり方検討委員会による検討)

このため、当時の担当部局である保健福祉局福祉部としては、箭迷の「算空社会福祉施設の博楽展望検討会議」の報告書が取りまとめられて 10年が経過し、歯の障がい福祉制度の変革(支援費制度から障害者首立支援法、障害者総合支援法へ)を踏まえ、逆散25(2013)年5月、「算空障害

福祉施設等あり芳検討委員会」を設置し、原立障害福祉施設に求められる機能・役割などを整理し、 今後の施設のあり芳の芳向性について議論を持った。

この結果、強度行動障がい対策の背後施設とされていた「中井やまゆり薗」については、引き続き、質管管で運営すべきとし、当時、指定管理施設であった「秦野精華薗」(甲軽度の知的障がい省の就労支援を守心)、「厚木精華薗」(高齢の知的障がい者笈び医療的ケラが必要な守高齢の知的障がい者の支援を守心)については、民間施設においても同様の支援ができるようになれば、民間移議の検討を行うべきとした。

また、簡じく指定管理施設であった「津久井やまゆり蘭」(量度量複の知的障がい者の支援を印心)と「愛名やまゆり蘭」(量度量複の知的障がい者の支援を印心)については、笢間施設のバックラップ機能などの役割を集たしていることに鑑み、引き続き、手厚い職貨体制を担保できる指定管理を継続すべきとしている。

なお、自身体障害者療護施設である、県置営の「さがみ線風闌」については、医療弱ケラが必要な農量度の身体障がい者(遷延性意識障がい、人間を選出を含む)を受け入れていることから、同等の支援のレベルが確保できることを新提に、指定管理者制度の導入の可能性に管及している。

(津久井やまゆり園事件の発生と再生基本構想の策定)

学成28 (2016) 27

算は、当初、津久井やまゆり蘭の菁堂に高けて、镜・・・・での空窗隔壁巻えの皆高階を崇したが、穣をな意見が出されたことを踏まえ、平成29(2017)、年2月、神奈川県障害者施策審議会に「津久井やまゆり薗菁生基本構想策定に関する部会」を設置し、高年8月、「意恵決定支援」、「安心して安室に生活できる場の確保」、「地域生活移行の促進」を程とする検討報告書が取りまとめられた。 算は、この内容を弩重し、高年10月、「津久井やまゆり薗菁生基本構想」(以下「莆生基本構想」という。)を策定し、これに基づき、利用者の意思決定支援や施設整備に取り組んできている。

(津久井やまゆり園利用者支援検証委員会、利用者自線の支援推進検討部会による検証)

答和完(2019) 第11月、原立施設である愛名やまゆり蘭の完富度が逮捕された事件を機に、かっての津久井やまゆり園の利用者支援に関し、不適切な支援が行われてきたと指摘する情報が頃に寄せられるなどの事態を重視し、令和2(2020) 第1月、頃は、外部智識者からなる「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」(以下「検証委員会」という。)を設置し、検証を蓮めることとした。検証は、津久井やまゆり園の利用者支援だけでなく、指定管理者のガバチシ支体制や頃の関与も対象とし、職員のピラリシグも予定されていたが、新塑与直子ウィル支懲染症の拡がりにより実施を見送り、令和2(2020) 第5月、これまでの間で確認できた課題と今後の改善の芳尚性について、智能報告として取りまとめられた。

この検証によって簡らかになった課題は、他の障害者支援施設にも共通する課題であると考えられたことから、頃は、検証対象を他の質立施設に拡大し、貨体拘棄などの不適切な利用者支援についてさらなる検証を行うため、検証委員会を発展改組し、令和2(2020)年7月、神奈川県障害者施策審議会の下に、「障害者支援施設における利用者自線の支援推進検討部会」(以下「検討部会」という。)を設置した。

検討部会では、当時の6つの算立施設における利用者支援の防容が検証され、とりわけ、行動障がいのある利用者に対し、適切な支援が行われず、身体拘棄が常態化している事例が複数確認され、電待が疑われる事例も確認された。検討部会は、算立施設のような大規模施設は、構造的に、閉鎖性や管理性の高い運営に陥りやすく、行動障がいのある者や、障がい程度が重度な障がい者を集めて支援することは、様々な課題が発生すると指摘し、算が、算立施設に対して、干労な指導監督を管ってこなかったことと併せて、事態の改善を強く要請している。

(現在の県立施設の実態)

博家展望装貨会では、客貨立施設の支援の筑城を把握するため、利用者の牢齡・支援区分・程所 年數等の基礎的な數值のほか、自命活動の防容や施設外の事業所の利用状況等を調査し、議論を 行った。客貨立施設で行われている自命活動は、多くが施設的だけを活動場所とし、また、医療 機関への通院も施設的に設置された診療所で完結しており、大学の利用者が施設的だけの生活になっていることが明らかになった。

算立施設を退所する理由の約7割は、気候または死亡となっており、いったん算立施設に気がすると、発所の期間は長期にわたっている。算立施設の利用者が迅遠に戻ることは非常に困難な実態となっており、開設当初の理念とは違い、算立施設は、境状としては「終の養家」となっている。

(まとめ)

算立施設は、神奈川の障がい福祉施策の簑い歴史の甲で、かなり草い発代(昭和20年代40年代)において設置されている。当時は、障がい児者の保護収容が施策の甲心筋な著えであり、社会資源がほどんどない状況を変えるべく、眞首らが大規模な施設を作っていったという経緯が荷える。今日、陰間の事業者が機能を分類できるようになってきたが、現状においては、眞立施設は、笢間施設では対応困難な量度の障がい著等に特化して、利用者の受入れを行っている。しかし、検証装質会及び検討部会における、看識者による支援防容の検証を通じて、身体拘策などの不適切な支援が簑きにわたり常態化していた事例が複数確認されたところであり、併せて、眞の指導監督が米半分であったことも聞らかになっている。

現在、答算笠施設においては、算本学と一体化となって、支援の質の同じのための取組みを続けているところである。一方で、不適切な支援の原因が、大規模な施設であるがゆえに閉鎖的、管理的な運営に関りやすいという構造的な課題を抱えているからだ、という問題提起もなされており、算金施設の今後の運営について発電すことが強く求められていると言える。

4 将来展望委員会での主な意見

この節では、特別展望装貨会で出された意見について、事務局から提示された議論の視点(答項首の 枠餌み内に記述)に分けて記述している。「2040年頃の神奈川の障がい福祉の特別展望」及び「慎登 障害者支援施設のあり芳」について、それぞれ5つの視点が宗され、答視点別に答意覚を整理した。な お、これらの視点にはうまく敬まらない重要な意見もあり、それらは、「その他、重要な意見」(44 質) として整理した。

- (1)2040年頃の神奈川の障がい福祉の将来展望について
- かいききょうせいしゃかい じつげん 地域共生社会の実現

津久井やまゆり園事件を契機に、地域共生社会の実現を図っていくべきではないか

(差別のない社会)

- ・ 違文弁やまゆり薗事件を思う時、葬堂社会という視点が弱いため、普通の堂活ではなく、施設に腐離し、隔離から差別という社会につながっていたのではないかと実態を持っている。
- ・ いろんな 障がいの 人と 街の 中で 会って、お子 伝いしたいと 憩っても、なかなか 着を掛けにくい。 知識があるつもりでもそうだ。 もっと 首然にそういうことができるようになるには、やはり、 協能をするべきではない。 やまゆり 薗事件もそういった 関係があるのではないか。 障がいのあるなしにかかわらず、 差別やいじめ、 彦 待、 さらには 生活 困窮といった 様々な 社会 的な 課題があるが、 それらも、 そういうことと 無関係ではないと 憩う。
- ・ 千葉魚稲ゲ浦福祉も少多一(以下「稲ゲ浦福祉も少多一」という。)の事例だが、当該大流施設の 検証を行ったところ、非常に閉鎖的で、他の医犬や地域と全く連絡がなく、地域生活移行もない、 家族等も含めて外部の犬が来ない、保護者が来ても中に犬れない、という状態であった。死亡した 利用者の寮は、間りから荃部負えないようにしてあり、整をみんな首隠しして、入首を荃部鉄のデで隠してあった。利用者と支援職員が荃での閉鎖空間にいて、精神が正常でなくなり、異様なことになったと推察している。
- 上野千鶴子さんが「現代思想」で都模様の事件について書いた「障害と高齢の装むから」(「現代思想」、2016年10月号)を紹介したい。

「相模原の事件は集団生活を強いる施設の中で起こった。介助の効率化のために導入された集団処遇は、言うもおぞましいが殺傷の効率化のためにも有効だった。もし障害者が施設に入所していなかったら……。障害者介助を業とする渡邉琢さんが『シノドス』(2016)に書いた、『なぜ彼らが殺されたのか』以前に『なぜ、彼らは施設にいなければならなかったのか』という疑問に、わたしは完全に同意する。渡邉さんはこういう。『なぜ、施設入所者は、施設で暮らさざるをえなかったのか。言葉は悪いが地域社会から見捨てられたからではないだろうか。地域社会が受け止めてくれるのなら、なにも住み慣れた地域を離れて、不自由な集団生活がまっている施設に入ることはない』」

私たちはもう一度、地域発生社会市民として障がいのある人が地域で生活できるということを著ったいと思う。そのために、算立施設、あるいは歯の施設は荷ができるかということを考えたいと思う。

(地域でともに暮らす)

- 地域で暮らすには、やれる人はやはり蘭あいさつをした芳がいいと思う。「おはようございます」とか、お店の人に毎朝あいさつして出かけている。 例えば「酢百黛おいしかったですよ」と言うと、「ありがとうございます」とか「また来てくださいね」とお礼を言われる。そういったことが地域とのつながりではないか。
- ・ 生まれた時から、小さい時から地域社会で一緒に暮らすことが失事。障がいを持ったからといって 悩んで、どうしようかということがないような、愛心して養てることができる地域であるべき。地域 の帯で、みんな間じなのだから一緒に養っていこう、一緒に生活していこうということが、一番検案 なところで必要なことだと思っている。そのための施策を進めていってほしい。
- 地域でもよく話をしている。2週間前に地域のお店で刺導を費った。そのときに、ちょっと優しい店買さんがいて、同僚の芳に「この芳、賴切ですね」と言ったら、その同僚の芳も「最高です」と言ってくれたのが、僕はすごく違しかった。なので、地域で暮らすには、会話をすごく大事にしている。常に会話を大事にして、そうすると、だんだんといのち輝くようになるのではないか。
- ・

 「競っとこかしらのお店の光にあいさつしてお話しして出かけていく。「酢自これ、おいしかった」と言うと、いいでくれて、またいれたくなる。ある店買さんが、「したっというというというというというというというという。

 「されがいいですか」って聞くと、「選びましょうね」なんて言ってくれて、それはすごく 親切なだだといつも思っている。なので、なるべく、その店買さんがいる時に買い物するようにしている。
- ・ よくご遊院のおばちゃんたちとおしゃべりするが、福祉のいばは登然しない。軽度の知的障がいだからできるのかもしれないが、普通の会話が普通に生まれている。

(地域でともに育つ)

- ・ 障がいがあってもなくても簡じ字どもなのだから、幼稚園や学校の普通学級で、一緒に学んで一緒 に遊ぶということが、すごく遅れていると思う。それが一番の原気ではないか。
- 首主活動の節でかさい時からいろんな子ども同士、ふれ合うとか、親子で配のいろいろな芳にふれ合うといった意味では、この問題は福祉の問題に留まらずに、教育や、歩し幅送いところに、犬きく関係していて、そこでかさい時からいろいろと一緒にやっていれば、それぞれの認識も変わってくる、また、20年後にますますいろいろな形につながっていくと思う。
- ・ 字どもが刻稚園から小学校、中学校と、学で言うイククルーシブ教育を受けることができた。支援教室もあるが、通綴ということで、他の生徒と一緒に9年間過ごすことができた。地域の中で生活できたと懲じている。上に関が2人いて、1歳から6歳まで適った保育園では、6歳まで重度の障がいの人3~4人と一緒だった。その経験というのは、茶当にがたちに身についていて、茶当にそれがうちの字どもたちの原流だなと思っている。地域でいろんな人と生活したということが今につながっている。その経験が写も身について、その経験があっての彼、彼安らの写の生活だなと思っている。やはり字どもの時の生活が一番大事なのではないか。それは、家族支援にもなる。そういう視点も美非持っていただきたいと思う。

- ・ 小学校に上がったときに、特別支援学級とか通級を使っていくことは必要だなと思うが、上がった段階から放課後等デンサービえというような、サービえを使わなければ生活が送れないという字にしたくないと考えている。、私は、障がい福祉に関わって三つの道を満汚から下シネル掘ってるような気持ちでいる。一つはいろんな事情の単で暮らしてきた人たちが一日も草く、昼間頑張れる場所を見つける。 後はほっとできる場所を見つける。 それをいつも支援者がどうする、どうする、どうっていう感じで、性足者のようについていくこと。 できれば、気が施設でなくとも、やっていけるような暮らしというのを作っていくという下シネル掘り。もう一つが、学生まれた字どもたちが、いわゆる適心障がいとかになることなく、自分の持っている労を伸ばしながら、成長していくというニーコの下シネル掘りが大事だと思っている。
- ・ 子どもは、生まれてから、家庭からいろんな「前に出ていくのだが、保育園ではなかなか難」しいから、児童発達支援事業所に強った号がよいのではないかとか、あるいは学校よりも、特別支援学校の 号がよいのではないかということがある。一番大事なのは保育園で一緒に、他の園児とううえを過ごす節で、本人を適応障がいにさせない、ならないようにする取組みを、小さい頃から、思善順、大人に向けて続けていくことが荷より大事だ。

(理念の普及・啓発と新しいルール作り)

- ・ かながわ憲章はそのまま読むと、言葉の意味が難しい。8月2日に、免事と当事者のシシボジウムを行った。シンボジウムでかながわ憲章は難しいと意見が出た。そのとき、免事は、「いのち難。 く」という言葉を使って、分かりやすく答えてくれた。免事が言う「いのち難。く」はイダージができた。免事の言葉で、もっと発信してほしい。
- 怪のやりたいことを押してくれる、気持ちを分かってくれる光がいれば、怪はいのちが輝く。施設で暮らす仲間たちのいのちも輝いてほしい。津久井やまゆり園事件が起きて、かながわ憲章ができた。でも、学も覆待はなくならない。新しい憲章やルールが必要だ。そのときは、怪たちの気持ちを聞いてほしい。よろしくお願いします。

② 当事者目線の 障がい福祉

ではずがい福祉において、家族目線・支援者目線ではなく、当事者目線の考えを徹底 すべきではないか

(当事者自線の支援に向けて)

- 算笠施設については、筆散15年度からそのあり芳について検討が行われてきたが、障がい当事者 の視点からの検討は芳われていなかった。
- ・ ここに いるまで、 検証 装貨会 だび検討 部会において、 気が施設にとっては 厳しい指摘をいただい ているが、 でかい 当事者への 伴定の 仕方を 変替させる チャン えというふうに 捉えて、 当事者 首線に 生って、 もう 一度、 我兄の 独りよがりではなくて、 当事者と 一緒に、 施設を 進める。 その 先に、 施設が 不要になるような 実践を展開していきたい。
- ・ 昨年度まとめられた検討部会報告書の内容については、真摯に受けとめている。 特に、 身体拘束ゼロ

に向けた取組みについては、鋭意実施している。

- ・ 検討部会では、やむを得ず写体的策する前に、職員同士でしっかり語し合うことが一番大事だという意見があった。 私た ちはその言葉をしっかりと受けとめて、 学まで以上に償還に進めるようになったし、そのことが、やむを得ず行う写体的策の解説の減少という形で製れてきている。
- ・ 検討部会では、資体弱策をしなかったらそれでいいのではなくて、これからは支援の質も上げていかなければいけないという意見があった。日常活動や条暇活動、そういうところの発覚にも取り組んでいる。
- ・ 「障がい福祉に関わる職員の意識と意欲を高めることが大事ではないか。 検討部会報告書は私たちにとって非常に厳しいものになったが、当事者首線に立てば、当然のことと受けとめなければならない。
- ・ 学の施設ではいろいろとルールを決めていて、以前、洗濯物の箕を間の仕事を行った際に、職賞に、「実は、今首費い物をしたいのだが」と伝えると、今年の4月に入ったばかりの職賞だったが、分かってくれて、う少ど上に行くことができた。やはり首分の意思は言った別がよい。

(不適切な支援の背景)

- ・ 不適切な支援をのんべんだらりと繰り遊していると、支援職貨も管理職も、もう一歩売に選んでしまい、首分たちが担望している利用者が、人間ではないと思ってしまう。私はこれを「視野辣養型」 と酔んでいる。
- 障がい著あるいは認知症の人に対する人間理解については失きな変化がここ30年ぐらいのところで生じている一方で、「視野狭窄型」の支援が行われている。それは、認知症の人や輩い知酌障がいの人というのは、首分のことが判断できないんだ、もちろん社会のことも判断できないんだ、だから他の人が代わって判断しなきゃいけない、こういう考えで支援を行っているからだ。私はこれを「能力不存在推定」と言っている。
- ・ 支援の節で、節かれたから態わず節き遂したというような、態わずやってしまったというような支援、これを 100 ないないなくすのは非常に難しいだろう。こういうことが起きたときに、その支援というものが一様どういう状態だったのか、なぜそういう事態になったのか、施設ぐるみで開検証し改善していく取組みが必要だ。

(当事者月線の意味)

- ・ 職員が勝手に自分たちのことを決めないでもらいたい。 親や職員が勝手に決めないでもらいたい。 親の意見を聞くのでなく、職員の意見を聞く前に、自分たちの意見を聞いてもらいたい。 職員と語したい。 施設のルールも自分たちで決めたい。
- ・ 障がいの光に対して当事者自線で語すと、結構分かってくれる。いくら障がいが輩くたって、「この光、無望だ」と言わない芳がいいと思う。
- ・ 当事者自線というのは、常に相手に合わせて語をするということだと思う。猫が適う施設に首閉症 え冷うトラムの芳がいるが、その犬たちの首線で語すと楽しそうで、ちょっとしたことなのだが、す ごく 葦んでくれる。猫が様むと、一緒に働いている仲間から、こういうことがあったよ、と報告し

- ・ 当事者自縁の障がい者福祉の特別の展望が荷なのか。いつまでも、優たちは若くはありません。 みんないつか死にます。それで、施設のあり芳も変化してほしい。施設のことばかりの筈で、優た ちの意覚はどこにいくのだろうって慧う。
- 支援、あるいは支援されるという立ち位置ではなく、一緒に大堂を作り上げていく。支援者も首分が変わっていくと楽しくなる。そういうことが、紫梁の当事者首線なのではないかと思っている。 支援をしてあげて、利用者の人が拳性になっていくというのは当事者首線でも荷でもなくて、それは登から首線。そうではなく、一緒に大堂を作っていくことだと思う。

(意思決定支援の推進)

- ・ オール神奈川での意思決定支援の取組みを推し選めることが必要だ。関立施設室体で行うことをまず提案したい。実際に津久井やまゆり園のモデルで、この意思決定支援に関わったチームから、障がい当事者がこういった場に加わることによって、諸し合いの形式も大きく変わり、サービスを使う 主人公であるというようなことがより意識されるようになった。
- 意思決定支援の取組みを差針、原立施設全体、電調商には神奈川全部の陰間施設でも、この神奈川 もデルというものを構築できるようにできたらよい。解せて、意思決定支援与ニディネーター等の 配置も検討してほしい。
- ・ これまでは、絶遠生活の保験の機会が必なく、選択肢は隠られていたが、今後、意思決定支援の管で、障当事者が生活の場や暮らしの場など、もっと選択できるようになればよいと思う。
- ・ 神奈川学体の地域の事業者の理解の下で、本人の経験をいろいろと近げながら、意思決定支援の 取組みを進めるには時間がかかる。単年や1年で済むという話ではない。この特殊展望装賞会は、 20年発を見ているので、時間をかけて、学まで意思決定というものを試みたことがない人たちに対して、意思決定をしてもらおうということだと思う。予所施設だけを見るのではなく、原下学体で、 時間をかけて展開しないといけない。
- 地域生活移行だ、小規模化だと言って、意思決定支援を進めるときに、施設だけを見て意思決定支援ができるものではない。やはり神奈川全体の地域の事業者がどこまで試みを受け入れてくれるか。いろんなところで暮らす経験をしないと、意思決定支援なんてできないので、予所施設だけではないところでの意思決定支援の収組みを連引とも進めてほしい。
- 意思決定支援は、気が施設だけの話ではなく、そもそも地域で暮らしているときにおける意思決定 支援も含めて、幅広く取り組んでいく必要があるのではないか。

(意思決定支援の本質)

- ・ 意思決定支援の「意思」は、「慰う」という漢字はなくて「「記す」。なにがなんでもやり遂げるのだというような思いが生むるようなやり取り、環境というのが、当事者の尊厳問復につながっていくと思っている。
- ・ 30年ほど前から、パラダイム転換が生じている。どんなに輩い認知症の人や障がいのある人であっても、その人なりの考え、憩いというのがあり、それを引き出す支援をすることが重要だ、となった。適切な支援さえすればその人の思いというのが理解できて、その人が憩っている状態で支援

ができるようになる。その人がパニックを抱こしたり怒ったりするということが少なくなってくる、という理解に変わってきている。 ないはこれを「能力養性難覚」と噂んでいる。

- ・ 頃の意思決定支援のチームの活動は、「能力存在推定」の登場に立たないと意思決定支援というのはあり得ない。意思がない人に意思決定支援をすることはあり得ないことから、意思決定支援という会議においては輩い障がいの人も輩い認知症の人も、思いがあるのだということを前提にしないといけない。
- ・ 葯策と含意を経ないで気がする節で起きるのが行動障がいである。行動障がいは、障がい当事者の
 の方の問題ではなくて、環境の節で起きてしまう。非常に激しい行動障がいも当然あるが、その節で、支援職員、利用者ともに、対方向によううずが生じて、より閉鎖的な、路頭に速うような状況・環境が生まれて、その人の可能性が見えなくなっていく。この無循環を食い止めるためにも、やはり間のために気がしているのかを、奉父とそこで暮らす職員、そこで支援する職員が認識していくということが非常に重要であり、これが「意恵決定支援」なんだというふうに捉えている。
- ・ 意思決定支援の「支援」という言葉を使うと、どうしても支援者と支援される側という、立ち位置を想定する。 食き支援をしている人というのは、支援をしているというよりも、 障がいのある人と 一緒に暮らしているという、そういう節気だ。 支援をしているというよりも、支援者も人生が変わっていくという形で、ともに人生を築き合っていくという、そういう立ち位置であるべきだ。
- ・ 一般に、首分で決定したことについては、結果が譲かったとしてもしょうがないと思いながら聖話している。 置度の知的障がいのある人も、その人なりの考えがある。その考え芳を尊重して、いろいろな行動を促しているかというと実際はどうなのか。私の字どもの場合、愛味みはずっと家にいるので、散歩に出た芳が資体のために食いと思って誘う。彼は外の散歩は嫌で、う少ど上でうーと一を飲もうと誘ったりするのだが、満として受け付けない。親としては、健康を考えるのだが、本人の意思というのが強い。これはやはり、彼がそう思っていることを尊重すべきだと思っている。
- ・ 社会福祉法人同愛会 てらん広場 (障害者支援施設) (以下「てらん広場」という。) は終準保護ではなく、智期限での利用としている。まず、本人と一緒に、なぜてらん広場に来ることになったのか、よく話をして、これからどうしていくのか、首節を整理することにしている。 新しい人生を作ろうという、支援職員と利用者の間での約至。これが、てらん広場での意思決定支援のスターをである。
- ・ てらん

 広場の

 大多一

 たは、

 新しい

 大堂を

 作ろうという、

 支援

 職賞と

 利用者の

 間での

 約束である。

 多様な

 大たちに

 囲まれて、

 多様な

 体験の

 中で、

 首分が

 好きになっていく。

 その

 延覚

 に、

 一人

 ひ

 とりの

 望む

 暮らしが

 だがっている。

 そういう

 意味で、

 てらん

 広場が

 取り組む

 急患

 決定

 支援

 に

 終わりは

 ない。

(経験・体験を基礎とした意思決定支援)

- ・ 学の人が施設に「外りたい」と本人が首ら素望して入っている人は、ほとんどいないと思っている。 しかし、地域生活移行だと言って、「どこかに移り住みますか」と聞いたところで、経験がないので、 意思決定のしようがない。
- ・ 意思決定支援という言葉は福祉の等的角語で、一般商にはあまり普及していない。一般には、発齢のかさい頃から保験とか経験を積み上げて、ある意味、空気のようなものかもしれない。そういう点では、支援者の意識としても、障がい当事者の意思を汲み取る支援が必要だということを、もう一度

検証していくことを解せて管わないと、意思決定支援が形骸化してしまうのではないかと惑れている。

- ・ 「どんな障がいがあっても、この人は無望だと言うべきではない」という視点を大事にしながら、 体験や経験の機会をしっかりと提供していかないと、意思決定支援は近がっていかないのではない か。
- 利用者と永族館に出かけた際に、喫菜ューチーに立ち寄って、荷を飲みたいか与ねると、その利用者は「笛ュービーがいい」と答えた。その人にとってはゴービーというのは笛ュービーしか経験していないことが分かり、やはりいろんな機会を作ってくことが非常に大事だと懲じた。

(意思決定支援と相談の関係)

- ・ 意思決定の「決定」というのも、非常に窓ない言葉で、私たちが行かの契約書にサイシしたときに、 行か決定したというふうに憩いがちなのだが、異は私たちは「決定」はしてない。整っている。常に 整ってサインした後も、「あのサイン大学業だったかな」というふうに整っている。 行か決定は一能 してみたけれども、「あの決定は簡違っていなかったかな」といったことを常に憩いつつ、心が動い ている。だから稲談する。
- ・ 父は、荷か浜定する前にも稲骸するし、浜定した養も桶骸する。だから意恵浜定支援は、常に稲骸 相手がいないといけない。弱い父が、墜いながら荷か染めているという箭程で、「あなたの浜定に祗の父も関わりますよ」と、そういうことをやるのが意恵浜定支援だと。ぎえている。

(字どもの頃からの意思決定支援)

- ・ 本当は家庭で養てるのが一審食いと思うが、それが困難なことも結構あって、分離されて、児童福祉施設に気が付せざるを得ない場合もある。 子どもがかさい頃に分離されてしまうと、 交流がなくて、 大人になって著しんで、その時に、 急恵決定支援って言われても本当に本人にとっても苦しいことだと思う。 制度上、児童養護施設から大人になって社会に出て行かなければならず、その過酷さをいろんな人と接して懲じている。
- ・ 気所型の児童施設の利用者が成人になって地域生活移行するときに、高校2年生から目での職場 実習というのが始まって3年生でも継続して、目で活動の場が決まっていく。しかし、生活の場の 実習という機会は実はない。家庭に帰れない児童も多く、高校3年生ぐらいになって意に、居住の 場をどうするのかという議論になってしまわないような仕組みづくりが失切だ。
- ・ もっとかさい時、や学生ぐらいの時にグループボームとか、いろいろな地域の資源を見て、体験をしていくっていうところがすごく必要だなと懲じている。そのやで、首分で意思決定をして、首分の 住まいや、首分の暮らしを決定していくことがとても大事だ。

- ・ 意思決定のえを一片は選ぶことだと思う。 学、 旨本はインクルーシブ教育だと言われているのに、 私が学生の時には、「学校選んでいいよ」とは言われなかった。 子どものときから選ばせてもらえれば、 学になって意思決定なんて言わないのかなと、 地域で暮らしている首分として懲じている。
- 首導の経験だが、小学校3年堂の頃、関から、「4宵から特別支養学校に変わるよ」って言われて、 びっくりしたことがある。 学問うと、 単年間に関が児童相談所に 一緒に行ってくれた。 学校が変わる ので、 最初は声懸ったが、 普通学校だと、 なかなか響の 中に 入っていけなかったので、 結果的に、 その特別支援学校に行って良かったと思う。
- ・ 学までの障がい福祉は、かなり輩い知的障がいの光も、それぞれ自分自身の考えがある、あるいはあったかもしれないのに、関りが、親も含めて染めてしまってきた。そういう度い歴史がある。紫代の「憩い」や「意恵」というより「懲覚」という言葉が相応しいかもしれないが、「心地よい」とか、「イヤだ」とか、「食い」とか、別さい時からそういったことをきちんと発言する経験をした光は特象、大人になってもいろんなことが「イヤだ」とか、あるいは「食い」とか言える。別さい時からそういうことを保障してこなかった、私たち周囲の筆らなさがある。

(意思決定と自己責任)

- ・ 意思決定支援の電心は自己決定の支援だ。首身で染めてもらうことを支援することだが、支援したら、必ず自己決定をしなきゃいけないということではない。弱い人間であれば、蒸うということがある。だから支援をするのだが、自己決定と自己實性がもずらにされて、「自己決定をしたら、あなたそれ責任取れよ」とよく言われる。「あなたがそこに住みたいって言うからそこに住ましてあげたのに、そこで怪我してどうすんだ」という話になって、「あとは脱っておけ、首分で賃住取れよ」ということを言う人が出てきかねない。自己決定と自己實性を一体のものとすべきではない。
- 介護や障がい福祉、あるいは児童福祉も教育もそうだが、自己決定を尊重するけれども、自己遺俗は追及しないし、自己遺俗はない。「失敗したら支援をまたやるぞ」という意味での意思決定支援だということが置愛だ。おそらく、障がい福祉や高齢福祉、児童福祉の世界で、「あなたが決めたんだから自分で遺俗とれよ」なんてこと言って支援をやめる人は一人もいないだろうし、現場でそんなこと言っていたら荷もできない。自己決定は自己遺俗を伴わない、そういう意思決定支援を我冷はやるんだという感覚が必要だと思う。
- ・ 意思決定支援に関しては、不合理と思われても配省の権利を復讐しないのであれば、その人の意思 決定を尊重するっていう基本原則があると思う。これは、まさに当事者自線のことを言っていて、 意思決定をして、結果は違うと思ったとしても、それは失敗ではなく「夢び」だと思う。その「夢び」 を蓄積していくことで、衆衆の意思決定ができるようになっていくのではないか。意思決定は、ひと つここが決まったからそれで終わりではなく、その場面場面ですっと続いていくものなんだと懲じ ている。

(意思決定支援の留意点)

- ・ 意思決定、意思決定と言うが、仲間とは、「意思決定首体が分からないのに何で意思決定って言うの」と本思議がっている。 支援者の管さんはどう思っているのだろうか。
- ・ 学の意思決定支援は、支援者、親、学校の発生からという、高みからの意思決定支援となっている。 本人たちにからすると、「そんなこと言うな」、「そんなものはいらない」、「ウザいことだ」と思っている。 いる。その時に大切になるのはまさに友達だ。「彼が地域に行ったのだから僕も行ってみたいなあ」

- 首常、人は、首身でいろいろと決定をしていると思うが、それは、誰かに稲談したり、あるいは養の話を聞いての民が出て決定したりと、首身で強く決定することはそれほど多くはない。 障がいのある人に、「首分の佳む場所やグループホームはどこが良いか」ということを保験もなしに決めてもらうというのは、なかなか難しい。「意思決定支援」は大切な言葉であるが穏ない言葉でもあり、どのようにも使われてしまう恐れがあるということを認識しておかなければならない。
- ・ 意思決定というのはやはり首分で決めるということだ。支援というのは、その光に含った支援をしてもらうということ。私の場合、前に施設にいた時に一度就職したが、その就職発は、人間関係が難しく、規律も登然違った。施設の職員に相談すると、厳しく言われたので、しばらく頑張って続けたが、辞めた後にどうしようかって困って、また相談したら、「もうここはあなたの来るところじゃないわよ」と言われて、ちょっとがっかりした。結局、他の施設に行くことにした。あとから、「あなたのことをもう歩し理解してあげれば食かった」と言われた。僕は歩しくらい言われても学気だと思ったのだろうが、それは学きな間違いだと思った。

(意思決定支援の実践の検証)

- ・ 違久井やまゆり薗の仲間は、追悼箕瓷に参別できないと聞いている。やまゆり薗の意思決定支援はされているのでしょうか。一緒に暮らしていたのであれば、仲間と感じるのではないでしょうか。 首分も入所施設の仲間と働いて仲間意識が生まれている。大切な仲間。参別できていないのは、仲間の気持ちや、「憩い」がないということになる。いのち輝く人生にするために、意思決定支援について、もう一度検証してほしい。
- ・ 津久井やまゆり蘭は、「新」しい施設ができて既に移行が済んでいるが、意思決定支援がきちんと行われていれば、ほとんどの人は地域に行ったのではないか。「新」しい施設に行った人はほんの少しだったね」というのが、本業なら、意思決定支援の結果として関れたのではないか。
- ・ 津久井やまゆり薗の意思浜定支養については、関係した人はすごく努力して、当生態命やったことは否定しないし、そう簡単に結果が出せるわけではないことも 置った分かるが、結果が出せたのか問われている。
- ・ 結果に疑問が残る意思決定支援を行っても、それは意味のないことだと思っている。何のために 意思決定支援をやって、それがどうなったのか、もう一度検証してほしい。意思決定支援の評価を きちんとやっていかなければならないと思う。

(事業所の運営を優先しがちな支援)

「〇〇さん、散歩行きましょう」とボディーをッチしてしまう。

- 現場の1分1%の関わりの管で、管とか風景にはまってもらいたい、馴染んでもらいたい、ここに 参随してもらいたいと思って誘う瞬間に、もう異は心の三次障がいが始まっている。そういうかさ な積み箽ねの延長線上に、いろいろなことが起きてくる。どうしても「支援のための利用者」になってもらわなければ困る、「事業全のための利用者」になってもらわなければ困ると思ったところで、 もう職貨の予が負けてしまう。
- 版課後等ディ・サービスはいわば「場所貸し」・サービスで、20人登録していたら、20人業でくれると本者は違しい。20人登録のときに5人しか来てないと競しく思うもの。その時に、この5人の芳たちは、荷も税監督で対象にならずに、ここに来なくても、ひょっとしたら党童館や版課後党童 クラブでやれている字かもしれない。今日はこちらで5人の支援で止められて、字どもたちが、紫人本意の暮らしをしているのだったらいいじゃないかと思えるかどうかだ。
- ・ 八 うを 角 意 した 以 上 は、いっぱい 東 て もらいたい。 東 て もらった 以 上 は こっちの 意 歯 に 添って もらいたい。 だんだん、だんだん、やっぱり「 事業 者 の ための 利 角 者」 という 慧 いが 強くなっていく。 あるいは 支援者の 意 歯 に 添って くれる 利 角 者 になって ほしい と 思うのは 人 作 だ。

(家族支援の重要性)

- ・ 障害者支援施設震野県西崎郷(以下「西崎郷」という。)から地域生活移行を蓮める際に、一審この取組みに不安を持たれていたのは、家族の皆さんだという気はする。もともと名称化した人が施設を建て替えてくれればもうそれで半分だということだったが、いつの間にか地域生活移行の取組みに変わっていたという意味では、家族等の皆さんたちは、すごく不安だったのではないか。何尚も 意見交換を行った記憶がある。
- 筑程、西駒鰯はまだ 100分前後の光たちが暮らしている。今後、砲壕監話支援拠点の役割、室隙の 等門筋機能、今次所している光たちのさらなる砲壕監話移行に頑張る方向だが、いろんないきさつ のある家族等と利用者の予解の中で進めていく中で、さらなる砲壕監話移行を進めるというのは、 著しいところにある。
- 予どもが6歳の時に診断を受けたが覚精神科医から、「本父がやりたいことを挙望に賛量して、養ててください」と言われたこと鮮明に覺えている。その言葉に従って養ててきて、挙望に良かったと思う。今日、療資和談や版課後等デイサービスなど、支援の制度は挙望に私たちの時代に比べて良くなった。幼児期の療資和談によって、親が挙望に予慎に関わって、その予慎とつながって、予慎を養てる暑しさよりも、一緒にやっていこうという気持ちになれるのかどうかが非常に置愛だ。
- ・ 親がいろいろなサポートを受けることができるというのは常当に必要だが、複楽のところで、親首体が、予どもを育てる警びが得られ、その予どもの意思を尊重できる気持ちになれる、親の教育というか、意思決定支援を共一懲を持って周茹されていくということが必要ではないかと思う。大人になってからでは、非常に違いのではないかと懲じる。

(利用者と職員の関係性)

• 猫の掌葉所では、壁をなくすために職賞と置接をしている。 障がい当事者と職賞が、 気持ちと 気持ちが通じ合うように努力している。 また、職賞と約策をするために、 毎年4月、職賞に誓約書 に名前を書いてもらっている。 それが約策であり、 障がい当事者と職賞が約策することが失切だ。

(参考)「虐待に関する誓約書」

- 1 尊厳を持つ一人の人間として接します。
- 2 暴力を振るいません。
- 3 上から自線の言葉などの差別的な言動は行いません。
- 4 利用者の汚たちの知らないお釜の管理はしません。
- 5 利用者の方にちの物を勝手に触りません。
- 6 無視、ご飯、飲み物を摂らせないなど、孤立させるようなことはしません。
- 7 予定や情報など、利用者の方にちに関わることを丁寧に説明します。
- 8 利用者の方にちの話をきちんと聞きます。
- 予防施設に入る際に、まず本人がなぜこの施設に来ているのか、説明がなされないケースが大学だ。 家族等や支援者は、当事者を「迷惑な人なんだ」、「自分たちを困らせてしまう人たちなんだ」という ような思いをどうしても抱いて予防施設に来る。本人と、なぜここに来たのかという約束をする、 これからの首節も共宿をしていく、ということが大事だ。

(ピアサポートの充実)

- ・ 首閉症(えべうドラム)の犬が毎日間じことを言っても、毎日話を聞いている。どんな時でもまず、 今日どうするの、やらなくていいの、とたずねる。首分が草く帰ったりすると、彼(同僚)が不安 がってしまうが、「あと、お願いね」と言って賴んでいく。言葉で言える犬には、言えることは首分 から言っていきましょう、と伝えている。障がいが輩くても、言葉で言えない犬にも伝えている。 そういうことが矢切だと思う。
- ・ 職員が忙しいときなんか、彼(同僚)はすぐ僕の名前を呼ぶ。僕が行って話を聞くと愛心する。 それは、すごく大事だと思う。だから僕は、常に仲間の話を聞くことにしている。
- ・ いのちっぱくためには、どうしたらいいかということを実行した芳がよいと思う。 僕は結構実行している。 職場で、よく僕のことをくすぐる同僚の犬がいるので、 今度は僕がくすぐってやると言ったら、「やだ」と言った。 僕は、結構そういうことを実行している。 いろいろな いろいろな いきょう かんとう ションが 取れる。 自分はそういうふうにしている。
- もしこの発、サービえの利用をいっぱいやるのであれば、気が施設に知的障がいのガヤドへルパーをつけてほしい。簡じ作情高土でガヤドへルパーができると、みんなが外に出てガヤドへルパーを使って、もっとみんなが、「地域ってこんなだよね」ってお覧い分かってもらえるのかなあと思う。
- ・ 首分の意思をなかなか言えない光が結構いる。首分が代わりに言うことがあるし、職賞からお願いされて、首分が言うこともある。「この光、こういうふうにしたいんです」ってことを言うと、職賞も分かってくれる。やはり言えない光には仲間同士の事ポートが必要だ。
- 私たちの仲間は気が施設のあり芳は分からない。施設で暮らしていないので、施設について「ど

うですか?」って言われても、実際自分が経験していないので分からない。今後、ピラックを管でう場合は、障がい当事者もピラックグメンバーとなって、当事者自線で、「こんなことを聞きたいよね」とか、「こういう質問なら本人も答えやすいよね」というものをできえてほしい。

③ 困難性の高い支援課題への県の取組み

きょうとこうとうしょう こうれいしょう はいりょうてき けっか じない たかい たかい たい たい はんか だい たい はんか だい 大い とう は度 行動 障がい、高齢 障がい者、医療的ケア児など困難性の高い支援課題に対し、 はかとして果敢に取り組むべきではないか

(行動障がいのある人に対する支援)

- ・ 障がいが輩いので外に出せないという理由で、一首や施設の中にいる。そういう生活をして、人生を終える。基本構造としては実質生活が難しい、とりわけ強度行動障がいのある人は、実質生活をさせる人所施設は構造的に無理だ。無理なのを承知で支援しているから、支援が困難だということで場合によっては支援しない、放置する、ということにつながっていく。操で髪いていても、ほったらかしにしておくというようなことにしてしまう。
- ・ 行動障がいというのは、その環境で起きている、首分たちが引き起こしているという理解がなければ、すべて障がい当事者の責任に押し付けて、ずっと気が施設に暮らさせることになる。
- ・ 自電話動をしっかりと、参議な活動を削潰するということと、そこに挑戦していくということが、 一人ひとりの可能性を導いていくことになると思う。システム論というよりはやはり、行動障がい がなぜできているのかという視点が必要だ。
- ・ 「犬」が施設の中に診療が等の医療提供施設があるが、その結果、行が改善されたのか。結局拘棄の 数、居室施錠の数、そういった意味で、笨当に適切な医療が実施されているのか、冷静にもう一度検証 した号がよいのではないか。
- ・ 学、、、うが施設で行われている、構造化により刺激を排除していくという形での暮らしが、その結果、 学の問題に行き着いていると思う。この発達という部分に関して、どうやって保障していくのか。そ

れは、積積な活動をするしかない。そういった意味で、自ず活動ができていないことが、管の生き難さを作っていっている。そこを改善していかないと、行動障がいは、より根深くまた強く出てきてしまう。

- ・ 強度行動障がい等に対する事質性として、学術であることを学ぶというのは必要なのだが、行よりも、常に新しい異覚、新しい出会い、そういったものに気づけるかどうかだ。茶当に利用者と、ともに言んだり怒ったりして一緒に過ごせるかどうか。そういった部分が根底にないと、事質性というのは、量力に変わるときがある。マインドをしっかりと受け継ぐこと、継承することが失切だ。
- ・ 算置施設のありようも含めて、強遠のありようとして、寛禄、行動障がいと噂ばれている人たちを1か所に輩めてしまった。その結果、その節で、鞏せが生まれていれば食かったのだが、実際は、構造化された空間の節で、刺激を遮断されて、筍もない革活・暮らしを強いられている。 パニックが起きなければ食いんだということで、パニックが起きないで静かにしていると、落ち着いているというような評価なのだが、緊当に記を穏やかに暮らせているのかといったら、やはり、そこは違うのではないか。

(高齢の障がい者への支援)

- ・ 「経の養家論については、利用者の経験、体験も含めて、意思決定支援に基づいて、どこで住みたいかという検証の後に、気が施設を含めた終の養家論というようなところは検討していくべきではないか。 算体的には、高齢化への対応として、特別養護者人衆一点があるとおり、障がいのある人の高齢化に対応する障がい分野の特別養護者人衆一点の様な 24時間365管型の居住支援の場が必要ではないか。
- ・ うが施設からの地域生活移行の受け置として、当時20年齢には0か所だったグループボームが、35、6か所に増えたが、むしろ学は、当時からグループボームに移った人たちについて、今後どう 受えていくかということも学きなテーマになっている。

(医学モデルの支援)

- 神奈川県立ひばりが哲学園の初代園で最の管で発生が宝帽した治療教育学は、独立行政医人国立 重度知的障害者総合施設のぞみの園(以下「のぞみの園」という。)でも実践されてきた。しかし、 やはりこれは医学もデルであり、省別ではなかった。障がいのある人が、市民として地域で生活し ていくときに、この治療教育学が栄望に活きるのかどうか。 等簡単という観点からも非常に問題が あると思っている。
- 国立立立二一のぞみの園(当時)は、障がい著の保護笈び指導が設置目前だったし、治療訓練という医学もデルで、ほとんどの施設、特に関立施設等についても、この医学もデルに従い、社会もデルあるいは、障がい者が市民として地域で生きていくという観点はなかった。

(地域生活移行を進めていく覚の決意)

・ 置度といわれる、医療的ケア、行動障がいのある人については、学でもグループボームというのは、

なかなか基盤が整備されていない。 量養の人が弛遠で生活するには、 報酬も含めてまだ十分ではない。 量笠、 算笠では 財源を主乗せして やるべきだと強く 思っている。

- 国立らうニーのぞみの関が独立行政法人になるとき、検討装賞会が関かれた。視点の一つは、今後、新たな利用者を受けないことを基本とすること。もう一つは地域への移行を進めて規模を示さくする。 3割から4割を少なくとも5年間ぐらいでやっていこうと。これは当時の障害福祉課長の英断だと贈っている。国立らうニーを設置する国首学が、やはりどうにかしようと行った英断だった。
- 茜蘭娜の場合は、基本構想を繁定し、10年後の特象像として、その気が受賞を60ないし100分にすることを開催に打ち出した。現実的には、学、茜蘭娜に気がしている人たちは100分前後なので、この数学には及ばなかったのかもしれないが、学成28年には、あり芳検討会を設置し、揺れずに取組みを続けている。
- 西騎獅の基本稱穏を実現するには、どうしても主ぐらが必要で、雲散霧消しないような、担当者が変わろうが、いろいろ変わろうが、変わらず脳み続けて取り組み続けられるように、覚覚にその 等門の部署を作った。また、西騎獅の現地にも、そのための等門の部署を作った。これは、推進体制 としては学きかった。
- 可能であれば、障がい当事者に気が施設で生活体験をしてもらうとか、特別職も含めて覚職、資が 1週間、1か月ぐらい泊まって、気が施設がどういうところであるか体験してほしい。 装賞もそうだ。体験しなければ分からないということが、今間のキーヴードだとすれば、肌で懲じてヴァヴティをもって初めて、いろいろな意見が言えるのではないか。
- ・ 算金施設の今後としては、弛遠葉生社会の実現に向けて、どんなに障がいの輩い人も弛遠生活が可能であるということを証明してほしい。これを算金施設の支援職員に頑張ってもらって自分たちの仕事はここにあるのだと、ここに手ゃじ少りしていくのだということで、もう一度がを発揮してほしい。 差非、弛遠生活移行数で弛遠生活支援に塗めを含くしていただきたい。
- ・ 算覚の総説をもって、算覚が総ぐるみで、議会も行政も、この装資会で決めること、決まったことを一過性のブームにせずに、やはり、持続して実践をしていくことが置って、それには神奈川県が、案例を作って、障がいがある人たちの、気が施設だけではない居場所を、算覚して人ひとりが作っていく決意を示してほしい。

4 地域でその人らしく当たり前に暮らすことのできる社会

障がい者は地域社会を構成する一員であり、本人が希望する場所で、尊厳を持って、その人らしく暮らすことが当たり前であるべきではないか

(地域の理解の促進)

・ 地域の光に、障がい者のことをもう少し理解してもらわないといけない。地域の警さんは、障がいの輩い光に結構冷たいし、すごく懲じ慧い。障がいの輩い光への理解が進まないと、やっぱり

当事者目線と言ってもなかなか変わらない。

- ・ 外出した際、店舗で障がいがありますと言ったら、すごく管さん手厚くしてくれて、優しくしてくれた。やっぱり、事業者の人がそういうふうに意識しないといけないと思う。私は障がいがあると首分から言ってる。言った方が安心する。なるべく障がいがある人は言ったほうがいい。
- ・ 「いのちっぱく」というのは、例えば、当事者首線で言うと、本人のやれないことに対して、何間同士でも協ったしてあげるといいと思う。実際、学、僕はそれをやっている。 災曜日と金曜日の産業の程事で、洗濯の程事があって、帽子の数を数える。それが数えられる人と数えられない人がいらっしゃる。数えられない人には、まず電草を使ってみなさいと教えてあげている。帽子を5策ずつたたんで、数を数えることが難しい人には、電草の定し算を使うよう教えている。そうすると、ちゃんと電草を使えるようになってくる。そういう中で、仲間も、やっぱりいのちっぱくと思う。
- 地域で暮らすのはすごく大事で、あいさつが大事。あいさつから輪が広がっていく。随分齢になるが、母が存命の時に来てくれていたヘルパーが、調理の仕方とかを教えてくれたのが、今すごく活きている。もともと、そのヘルパーをよく知っていて、ある時こちらから挨拶したのがきっかけで、ヘルパーとして来てもらうことになった。今はもう変わったが、あいさつは大事だと思う。どんなときでも、必ず挨拶している。
- ・
 管が、「
 安心して
 地域で
 暮らそう」、「みんな
 交流しよう」、「ふれ
 高おう」と
 障がいのない
 人がよく
 言うが、それは
 勝手な
 著えだと思う。
 実際、
 社会に
 出る
 仲間
 もいるし、
 、私首
 身も社会、
 地域
 にいる。
 「障がい
 著と
 健常
 者とふれ
 合いましょう」っていうのは
 言葉だけだと
 懲じる。
- 実際に、いろんな光とふれ合っているのに、もっとふれ合うことって簡だろう、と思う。 猫は普通に養命を懸いているので、 意に 音をかけられるとびっくりするし、 知らない光から、「ねぇ、あなた、あなたっ」 て 言われても 「はぁっ?」 と 返事をするしかない。 地域で 受流って 言われても 稀いだけ。 音楽に出さない 交流というのがあると 思う。
- ・ 障がい者が電電やが支に乗って、知らないうちに、あいさつができる社会ができると良いなあと思っている。ただ、「障がい者に声をかけてください」っていう放送が時境流れているが、押しつけはやめてほしい。 ポスターなどもそうだが、「もうそれはやめてください」と、ずっと横浜市の差別解消 装貨会でも言ってきた。 障がい当事者は、そんなお節介な声をかけられても、 箇倒くさいと懲じてしまう人がいるということも知ってほしい。

(誰もが尊重される社会)

- ・ 神奈川の20年後の障がい福祉を考えるときに、障がい当事者はもちろん、障がい福祉の支援者も、しっかり尊重され、誰もが意欲を高めて生き生きと活動でき、活躍できるような20年後のあり 一方があればと思っている。
- ・ ハンディキャップがあっても、当たり前の筒じ穴間なんだということを、言葉の空ではなく、猫にちが実態を持てるような社会を作っていくための、これからの収組み、別局というものを素望する。
- ・ 15歳くらいになれば大人だと思うので、君付けで噂ぶのはどうなんだろうと、疑問に意じる。 意思 決定というのは、本人の確認ということなんだと思う。 「着」って噂んじゃうのはどうなのか。
- ・ 神奈川県の知ら障害施設団体運営会で作った「あおぞらプラグ」の管で、呼称の問題に触れていて、利用者を大人として対応するに当たっては、あだ名とか「岩」「ちゃん」付けはやめましょうということとされている。 答法人の管でも徹底して、「さん」付けとしている。
- 首分の体験だが、覧が亡くなった時、最期の顔を見ることが評されなかった。2 常箭、脊髄が受弱

事故で亡くなった時も、備しい憩いをした。その葬儀には、支援が難しいと憩われている人も参別した。 荷蘭たちは、それぞれの表情で気持ちを髪していた。 荷蘭たちには、 窓しみや別れを借しむ気持ちがある。

- ・ 以前、仲間のお母さんの葬儀に参別したことがある。その時は、仲間が喪宝をやっていた。支援があれば、自分にとって難しいと思う喪宝もできるんだと知った。仲間たちのことを、葬儀に参加ができない、しない芳がよいと考える人がいるが、仲間は参別できるし、喪宝もできる。仲間が葬儀に参別するのは当たり箭だ。
- ・ 障がい当事者に対して、荷を語しても通用しないというのは、決めつけじゃないか。決めつけはよくないと思う。ちゃんとしっかり語してあげたほうがいいと思う。ちゃんと話をして、繁になって、 意欲的になっていくということは、とても良いことだ。

(地域生活の経験の筆要件)

- 学一人暮らしをしていて、ヘルパーが過って間景に来てくれているが、それ以外の日は自分で調理をしたりしている。何でも経験することが大事だ。
- 地域で暮らすには首分から言うのが一番大切。職賞とも荷蘭ともよくうミュニケーションを取っている。首分からは決して意見を言わない。彼らが言うことに対して答えている。その芳が上事くいく。それが当事者首線だと思っている。
- 地域生活移行を曽指すという。考えはすごく良いと思うが、現実、地域で暮らすというのは不安だと思う。「大き所施設の仲間が朱当に地域で不安なことがいっぱいあるのに、地域生活移行って言ってよいのかなっていうのがごう不思議だ。
- ・ 地域で登心安全な生活というのは、障がいのあるなしにかかわらず難しいもの。みんなトラブルに含うし、行か困った事態になるということは、皆がある。その困った事態になるということを散程にして、それを何とか受えていくという地域社会ができるということが条果の姿なのかなというふうに思っている。
- ・ 地域に移行して、愛心愛堂だというふうに誉うのはいいが、そんなことは、障がいのあるなしにかかわらずないので、習者を発えて生きていくというのが、それが自然な。愛だと思う。
- ・ 障がい当事者装員の管さんが弛遠望活で体験していることを、気が施設の停間たちにも体験してもらいたいと思う。なぜその権利が奪われているのか。それは、気が施設だけの努力では、もう打開できないのではないかなと思っている。 差針、 算常の管が、 そういったものを乗り越えられるような社会になってもらいたい。

(地域生活の実現)

- ・ こういった検討会では、公的な障がい者の支援サービスのことがまず論じられるが、これに加えて、 生活の中では、野球を観に行くとかいろんな側面があって、暮らし全体をどう管で受えていくのか、 そういうように近く見ていくことが大事。
- 今首ののぞみの園、あるいは神奈川県の関立施設の常公、あるいは公立の役割というものについて **考えてみると、まず地境性の課題がある。のぞみの園は登園から利用者が集まっており、これは地境

を持たないということだ。神奈川県は、答圏域での設置ということで、炭 党 は異なるかもしれないが、神奈川県内の各地から単立施設に集まったということから、地域から切り離されたことには変わりないだろう。

- ・ 地域から切り離されて、算空施設に気がした人たちを、地域にまただすというのは非常に大変なことで、そもそも切り離すことが本当に食かったかどうかということを考えなければならない。
- ・ 糸質一麓さんがううニーを推進するけれども、閉鎖性だとか隔離的なものになるということを非常に心配していた。ううニーを強して地域社会を作るんだということだったが、糸質さんが生きていたら、どう言うかと。「やっぱり駄首だった」と言うのか、「いや、首分がやれば、ううニーだって地域社会になったんだ」と言うのか、それはよく分からない。
- ・ てらん広場は、確かに一つの気が施設であるが、利用者と支援職員の暮らしは、砲遠室体に広がっている。 多様な仕事や目で活動に取り組み、地先の簡活街で質い物や後事をし、美容院でおしゃれを築しむ。 保旨にはお出かけをする。 てらん広場は、解紙で存在しているわけではない。
- 「犬」が施設であるてらん広場で地域生活移行ができているのは、「地域」があるからで、一首ら地域を作っているからだ。「犬」が施設は、地域を作らなければ利用者の、幸せは作れないということを強く ・ 「洗えたい。
- ・ 首分が添しいのは、居場所。一人で、業術館やお城に行くことが好きだ。一人で写賞を撮ることも好きだ。首分の添しい居場所には、接達が必要。職場の同僚との外出が楽しい。物めて同僚と行ったのは野球観戦だったが、学でも思れない。仲間たちにも居場所が必要だ。そこには接達の存在が大切。時には、接達に強れることもあるけれど、いないと競しくなる。福祉サービえだけじゃないことを経営に理解してもらいたい。こういうことが暮らしに必要なんじゃないかと思っている。
- ・ 超遠生活のこれからのキーヴードの一つは、ヴェルビーヤジグ、つまり、「食き状態」、「幸福」であり、「本人なりの生活」、「悩まない生活」ということだろう。こういったことを実現していくことが必要だし、その際の超遠の資源の拡発としては、グループホームだけではなく、神奈川が発行してきた量度訪問介護の展開拡大、強いて言えば、パージチルアシスをジトのような個人に特化した支援というのも。著えていく必要がある。

(職住の分離)

- ・ てらん広場が行っているのが、日节活動の場と生活の場をであず分ける「職で必難」だ。障がいの程度に関係なく、てらん広場に入前したその白から外の職場に出る。したがって、昼間はてらん広場の単は空っぽになる。
- ・ 「犬」が施設の日で活動を、別のところに移行して行うという話みをやっている法人は他にも幾つ か覚蘭をしている。とてもすばらしい活動だと思うが、犬が施設は基本的に、その施設の中で日で 活動するという制度的な枠組みになっているようなので、てらん広場をはじめとしたそういった施設

は、制度を乗り越えることをやっていると思う。

- ・ 気が施設の目が活動について、同一法人内だけでなく、制度を越えて、違う法人にも行っているということになると、むしろ運用も含め制度が実態に合わないということだと思う。利用者たちが生き生きとした顔をされているのなら、他の施設やあるいは国の施策に関映させるべきで、国の制度も含めて、これはおかしいということを言っていかなきゃいけない。
- ・ 日常活動の職徒分離の考え芳には賛成したい。日常の働くところと住む場所というのは、やはり分かれているべき。現在の障がい福祉サービえ等報酬の保工上、障害者支援施設の報酬は、生活介護と施設入所支援とに分かれていることから、昼間は、筒じ法人内の事業所にとどまらず、他の法人の事業所も使って、日常活動を行うということも試みている。

(サービス基盤の充実)

- 神奈川の障がい福祉の特象展望については、障がい当事者の人たちが地域でその人らしい監話を 送るための、サービえ基盤の整備がなにより必要である。つまり、障がい当事者の皆さんが利用で きる、必要なサービえを増やす、ということだ。

- ・ 気が施設やゴール線の複象にしないという課題は、気が施設だけで解決できることではなく、物えば、どんな菌の態を持っている人も受け入れるグループボームがあるなど、地域の基盤整備との積粉的関係にある。また利用者の高齢化は、気が施設やグループボーム共通の課題であり、その人たちの受け節としての気が施設の後割は今後篙まっていくのではないか。
- ダループボームス諸者が、日中活動と移動の保障を必ず受けられるような相談支援体制の取組みが必要。
- ・ 障がいのある人が養期間簡けるように、産業等と障がいのある人をつなぐ役割として、「ジョブへルパー」の創設を提案したい。「ジョブへルパー」は、社会福祉法人、がどうによる人的支援ということで、現行の移動支援、算体介護、コミュニケーション等を含めて、産業にヘルパーとして入って支援を行って、産業側と障がい当事者との間をつなぐ仕組み。これにより、働く場の継続ができると考える。
- ・ 医犬や掌髪所が、首分たちだけで荷とかしようとすると、どうしても、そこで首分たちの逆だけでやった瞬間からもうご紫犬たちの首線から外れてしまうことになる。そうでなく、首分たちだけでできないところを、他の医犬に応援してもらう視点は大事だ。

(早期の支援の重要性)

- ・ 発達障がいという診断を受けたということは適応障がいになったということ。保育園には ダルージーシとか発達特性を持たれた字どもが勢いなあと懲じる。一番失切なのは、家庭から始める というか保育園とか幼稚園で、発達特性のある字どもたちを不適応にしない、適応障がいにしない ということが、すごく大事な散組みだ。
- 保育園のクラス活動とか、お友達の実質づくりとか、その単で特性のある字どもたちの支援をいろいるやっていく単で、随分本人たちは保育園の段階からううえの単で、お友達と一緒の単で、不適応にならないということの学習を積み重ねつつ、得意なところを伸ばしていくというところの実践が重要だ。
- ・ 発達障がいやダウン症の字どもとか、なかなか自分で選んで染めることの苦手な字どもに接する保育士に伝えているのは、例えば、歯壁に行くときに、ブラシュとすべり皆満常の、分かるようなものを覚てもらって、「どっちにする?」って言って、本人が手に散ったものが事実になるということ。自分が手にしたものが事実になったときに、実際それを体験するわけだが、やっぱりすべり苔の芳がよかったなあとか、「烫はどうする?」ってときに、また烫の選び芳をしていく、そういう取組みを小さいうちから行うことが大事だ。
- ・ 支援が必要な字どもは、保育園などで、額からずっと習と問じ活動するのは得意じゃない場合がある。したがって、担当の保育士と、額、登園してからこの活動をどうする、苦手だったらこっちの部屋でこういう活動で過ごす、あるいはこの時間帯は、分かる動きもあるからそこだけ参加して、あとはその場所で一緒にいながら、電気図鑑とか、安心するようなものを手に持って、寛学という参加の形も加えるような、そういう相談をしながら、一首を過ごしていく。茶菜いてほしい場所というのは稼草ぎえがあるだろうが、そこにいることができるという体制を作るよう努力してもらいたい。
- 「学校、どうする?」というときに、お母さんと一緒に、地元の小学校に発覚の酸階から覚に行って体験して、その時に通滅はどうなんだろうかとか、特別支援学校はどうなんだろうかとか、あるいは9月になると特別支援学校も学校開放という首があるから、そこも参考に行ってみる。そういう単で、字どもさんが上手くいきそうだなあとか、いい顔したなあとか、一つひとつ乗り越えていくというような、保育園の段階から適応障がいにしない散組みと体制づくりが非常に置要だ。

⑤ 障がい者故の価値の創造とSDGsの理念

しょうがい者故の価値の創造や、SDGsの「誰一人取り残さない」持続可能なたようまい、ほうかつせいのある社会の実現を自指すという理念を生かすべきではないか

(対象像の転換)

・ 首分が弱いところ、苦手なところ、あるいは強みというのもあって、それをお覧いに支援したり、 字どもを管てる中でもいろいろな其一懲をし、首分たちの生活の豊かさとか、 幸せにもつながっている。そういう当たり箭の視点というのをまずえタードにしていかないと、 学の 障がい 省の支援とい うことが、障がい者の入所施設に随ったいになってしまう。

- ・ 「量度の光」という装領、「包分6」という装領が非常に勢いが、そんな装領ではなく、「菌っている光たち」という装領がなければ、影議にこの問題(量度の光は地域生活が困難という考え)は解決されない。そういった意味で、算金施設だけではなく他の気が施設も等値われている。この議論というのは、「紫鉛に障がい当事者が菌っているんだ」ということが、どこまで共一懲できるような仕組みを作れるかだと思っている。
- ・ 障害者権利案務では、強度行動障がいなど障がいが輩いから地域生活が難しいということではなく、関係者の急慢から、地域生活の支援のための仕組みを作っていないからだ、と謳われている。 障がいのせいにしないで、もう一度、関係者のこれからの努力とか熱意が表められる。

(新しい障がい福祉)

- 稲ゲ涌福祉も少多一に関する取組みでは、新しい福祉とかそんな失能なことは言っていない。 単はその発を行って、新しい地域生活、新しい障がい福祉を考えるんだと、もっと言うと、新しい 社会を考えるんだということを謳っているのだから、手葉県の取組みを超えるような、新しい施策 というものを打ち出してもらいたい。
- ・ この旨本に主まれ替って、生活をしていく一人の分間としては、全部当事者だと思う。自分の活動の中で、障がいやいろいろとハンディキャップを持った光と巡り舎って、お話したりすることを経験して、実態としては、人間としては、本当に管筒じということだ。
- ・ これからの神奈川の「弛遠衽祭」を描くときに、障がい者と家族等だけでは展望がない。 字どもや 電齢者なども含めて、もっとまぜこぜというか、もっといろんな人が一緒に生きているという、そう いう社会像を描くのが展望としていいのではないか。
- ・ 近年、障がい当事者の活躍の場は、より一般を繋に近い場所に送がっている。 産情市にある生活 協同組合と法人がううボレて、宅配の争うシなどを再生する工場を一から立ち上げた。 管の仕事ぶ りが評価され、 管接雇用したいという相談も受けている。 生活協同組合と法人との間で職員の 人事受流も行って、活躍できる事業を増やそうと新たなディデアを練っている。
- 施設の利用者と職賞たちで、地域に視差した活動にも取り組んでいる。横葉市資源循環管に提案して実現した活動であるが、高齢化率が50 % を超える団地で「ふれ合い収 筆」という活動を始めた。階段を置り下りしてごみ集積所までごみを出しに行くのが難しいお年寄りが多く住んでいるので、依頼を受け、利用者が、ごみを声音で受け取り、市の処理施設まで持って行く。一人暮らしの人たちの、安否確認の役割も集たしている。地域を発けば、地域の人との出会いも生まれる。実は、このことは、施設生活から地域生活への移行のキーボイン下になる。
- ・ ŠĎĠsが誰も取り残さないということであれば、これはまさに今回の、どんなに障がいの輩い芳も地域で生活するんだ、共生社会を実現するんだ、という頃の覚悟、首々設定と軌をでにするものだと思っている。

ふくしきょういく (福祉教育)

・ 養顔的な質標としては、地域づくりという視点というのは非常に失事で、そこに向けてこの議論を 進めていくという自ジックも失事。障がいの理解というところを、福祉教育的なものを慎定で進め ていくということは、地域をつくっていく一つの汚法だと思っている。

(2) 県立障害者支援施設のあり方について

ちいきせいかつしえん きんきゅうじたいおう やくわり ① 地域生活支援と緊急時対応の役割

ちいきせいかつしえんきょてん やくわり も 地域生活支援拠点の役割を持たせ、緊急時に対応できる短期入所の整備を必須と してはどうか

(地域生活の支援拠点)

- 養野県では、自立支援協議会が、西駒郷の取組み以降すっとあって、毎月開かれる運営装員会、各圏域のそれぞれの分野のメゾになる人たちが集まる部会、各圏域と県の協議会を上でで経ぶ機能強化会議、これは各圏域から集まってくる人たちだが、これを継続して行ってきた。その過程で、地域学活支援拠点の整備という取組みが生まれた。
- ・ 検討部会の報告書の節に、「障害者支援施設は地域で生活している障がい者の暮らしを芰える機能が紫められる」とされており、その地域での生活の支援拠点として、ゼープティネットの役割もあると考える。 障がい当事者の皆さんが菌ったときに、必ずが助けてくれる施設が必要だ。
- ・ 県立施設は、障がい保健福祉圏域全般の基幹的な相談支援機能を持たせるべきであり、中井やまゆり園の「かながわA(ユース)」のような機能を他の県立施設にも導入していくべき。

(緊急時の対応)

- ・ 繁急時の受入れサービスを強化するため、原立施設を地域生活支援拠点として位置づけ、短期入所の定貨枠を広げて、さらなる繁急の受入れの場を作ってもらいたい。
- 繁急短期の分前や、行き詰まった支援の萬桶築のニーズは篙く、虐待ニーズも存在する。また、家族が新塑与百子に懲染し、家に残された障がい当事者など繁急の受入れのニーズも増している。 県労施設は、地域で積っている人を受える役割を担うべき。

(地域資源としての入所施設)

- ・ 入所施設は単独で存在してはならない。 地域とともに入所施設が存在しないと、なかなか地域生活 移行はできない。
- 気が施設に気って来られる人は、地域とのつながりが必ない。そこをどう広げていくかが、課題ではないか。主うやップを作成すると、もちろん紫人がや心にいるのだが、関係する機関は、気が施設とと医療だけというような例も必なからず存在する。地域に出てつながりを持つことも失事だし、覚方を変えて地域の人たちにどう施設に来てもらうかという視点も失事。岩川県の佛子薗のように、施設に地域の人が貧まり、地域うきュニティーを従っている例もある。魅力的な施設づくりも失切だ。
- ・ 分析施設をつくるというのは、施域をつくること。これを同時に実践していかないと通過型という機能を持たせることは難しい。算笠施設の登地、あり芳で、それが可能なのかどうか。茶当にこれは議論していきたいこと。

そうだんしえん じんざいいくせい きのう じゅうじつ 相談支援と人材育成の機能の充実

そうだんしえん きのう じんざいいくせい きのう じゅうじつ 相談支援の機能と人材育成の機能を充実させることとしてはどうか

(相談支援が担う地域生活移行)

- ・ 養野県の能方事務所は10福祉圏域ごとにあり、そこでは、穣原などが参画して、圏域調整会議という自分支援協議会の新身のような話し合いが行われていた。この圏域調整会議で行う時駒郷の地域生活移行の話し合いは、養野県が散り組んだ養野県自分支援協議会の第1号だろう。この実践家たちが養野県の穣原な施策につなげていってくれた。その後、10福祉圏域ごとに総合支援も少多ーを置いた。程管で暮らすどたちについて、考えるケラ会議を開いたり、支援会議を開いたりし、地域生活移行の主シジンとして、ゲルーラボームを作るときに輩い障がいの利用者を受け入れられるよう看護師を配置する県単補助をつけるなどの政策につながっていった。
- 簑野県の総合支援も少多ーには、コーディネーターが配置され地域生活移行の業務を取り仕切った。 さらに、就労の支援にも分を入れようと、いろんな企業とのつながりが強く、「ユーヴークに一緒に行ったり、必要であればジョブコーチを出してもらう段散りをすることに長けている授産施設の職員などを就業支援ヴーカーとして配置した。頃の予算で対応したが、足りないところは頃の職員が出向くという形で、答題域に入税を書いた。
- ・ 西崎瀬の利用者のできるだけ留貨地に選い方が一つ赤一点を、ビデオで見てもらったり写賞で見てもらったり現地を見てもらったりして、本人がここで動いたなあとか、気に入ったなあとか、なんかまにが変わったなあとか、ここ食いなあみたいな様子をよく掴んで帰る。ここがいいという人もいるし、あとここの中であまり気に入らないとかということを言ってくれる人もいる。多くの人は、そんなにはっきりは言わないが、何かすごく居心地いい顔してるなあとか、誓んでるなあとか、帰るときに後ろ髪を引きずられるように輩に乗ったなあとかっていうのを掴みながら、そこにもう10世行ってみましょうかとか、体験してみましょうとか、宿泊体験しましょうっていうことをやりながら、ここで暮らすのが、どうも本人が今ある中では一番気に入ってるなあとなると、炎は、この地域で遙える場所をいろいろ見て發こう、作業所や通所施設を見て疑さながら、這と複を決めていくようなやり芳をしていた。西崎郷から付き添ってくる支援者と、受ける側の芳の総合支援も少多一の織賞が冷力になりながら、一緒に見て登くことをしていたが、やはり総合支援も少多一の役割は欠きかった。

(「強み」を生かす人材管成)

• 神奈川県は、サービス管理簀住者や相談支援従事者の研修、ウァシリテーター養成であるとか、47 報道府県で見ても、研修に関わる人材が豊富にいる。その人材を生かしていく中で、改めて、意待せる、権利擁護という視点を、しっかり検証をしていくというところが、神奈川のストレングス(強み)だと思っている。

- ・ 検討部会報告書の内容に、現場の支援職員は、学まで取り組んでいたことが全部否定されたような い象を受けたのも事実。そのような中で、学問、現場の支援職員のやってきたことを全部否定する のではなくて、支下レング力の視点に立って、希望の持てるような評価をする いも大事だという 意見があり、その言葉に大変勇気を得た。
- ・ 神奈川の鴬笠施設のそれぞれの支援職員は頑張っていると思うので、その光たちが行かもう歩しや る気を出してきて、チャレンジし、ちゃんと自分たちの仕事が、批判されないで評価されるような、 そういうことが光切。

(大学や研究機関等との連携、協働)

- ・ 民間施設事業者等との連携によって、人材の養成に努めるということが必要だ。
- 国立のぞみの園は調達研究部があり、研究も歩しずつ蓮んできた。これからの巣の役割は父教の養脱だと思っている。そういう意味では神奈川県においても、巣立施設といろいろな矢学、研究所と協働しながら父教を脊散するということが非常に置愛だと思っている。
- まいきせいかついこう すいしん つうかがた しせっ いちづ いち づ 地域生活移行の推進と通過型の施設としての位置付け

ちょうき にゅうしょしゃ ちいきせいかついこう かそく 長期の入所者の地域生活移行を加速させるとともに、通過施設(有期限の入所期間) として位置付けることとしてはどうか

(適切なやせるメントともニタリング)

- 千葉県の事例であるが、廃止することが決まったうが施設において、利用者の地域監話への移行を 輩めるため、一人ひとりの暮らしの場の支援会議を作り、どこに住むか、等門家も含めてプセスダンド をして検討する散組みを進めてきた。
- ・ 「笨当は笨人が一番菌っているんだ」、「もっともっと首直に生きたいんだ」ということを、異意できるような予セスダントをしっかりと行うことが入前施設の入首であり役割だ。これができない、入前施設は存在意義が正道ない。これをやらないので、50年を超える入前であったり、学均で20年という在前律数になってしまう。
- ・ 予もえ、ダンドを行う注で留意しているのは、できることが増えているのか、居場所が増えているのか、関わる人が増えているのか、荷よりも、本人が築になっているのか、また、意欲応になっているのか、という視点。このような、検えが対象をまれていないと、やもえ、ダンドがきちんとできてないのではないか、そのことが本人の可能性を疑めてしまう、ということに心機感を持ちながら、やもえ、ダンドを実施している。
- 別の気が施設から移ってきた背さんは病院では4点弱策をされて、膳室に施錠をされていた。つまり、背さんは筍もできないって言われていたのだが、そんな背さんが、例えば、仕事ができるようになっていったり、以前は、ご飯も首分で食べられないからと、弱策をされて支援職賞が食べ物を貸に輩んでいたが、首分で食べられるようになっていくとか、紫望にいろいろなことがある。その

、 人によってできることは違うが、できることが増えていくことが大切だ。

- ・ これまでは、気が施設の営室にすっと閉じ込められていて、どこにも行く場所がなかったが、てらん広場に移ってきて、えーパー銭湯に行ったり、旅行に行ったり、ご飯を養べに行ったり、そういう 一章で、お店の人と顔覚知りになっていく。「また来てくれたんだね」と声を掛けられるようになって、新たな出条いが増え、新たな岩場所も増えていく。そういうことが失切だ。
- ・ 竹さんがてらん広場に来る前は、本当にただ襲れている人なんだと見られていた。 気がする時にも、前の施設の人は、竹さんに荷を語しても通用しないよ、って言うのだが、なぜ、気がするのか、きちんと話をすると、竹さんの不安が消えていく。ちゃんと話をすることで、本人が楽になっていく。
- ・ 不安な時って幸いと懲じているのだと思う。「話をしたりとか、できることが増えていくと、首信がついて、ちょっと築になる。 築になっていくことが意欲につながっていく。いつも失敗すると、一歩 踏み出すのが稀くなる。 そういった意味で、いろいろなことができるようになったり、いろいろな人と関わるようになると、もうちょっと頑張ってみようかなとか、朝旨は挑戦してみようかなとかいう気持ちになっていくと思う。 そのことが意欲的だと言っていて、 父生の豊かさの一つだと思っている。
- てらん広場ので考えるやもするとからいで、「大切にしていること」として、「できることが増えていく」、「居場所が増えていく」っていうのは、これはなかなか良いことだと思う。
- ・ すべての光にサービス等利用計画が作られることになったが、作るだけの計画ではなく、必ずしっかりと振り遊るための意味のあるも上をリングができていて、いつも計画を作っている光は、どうですか、どうですか、どうですか、とやり取りをしながら、どこで心動いた?あの時どうだった?現場の支援職員から聞いてきた?どの逆が奉入心動いた?みたいなことを、いつも髪めながら、じゃあるか月後また髪まろうね、といったことを、繰り遊すしかない。その延慢線上に、奉入はこういう春らしの方が喜んでるようだ、こういう支援の目やの過ごし芳の芳が後に立ってる実情で頑張ってるよ、といったことで積み上げていくしかない。

(その人らしい暮らし)

- ・ 他県の廃止が決まった気が施設の事例であるが、地域生活を知らない人を地域に移行させるというのは、もともと無理があることから、社会経験を積んでもらうということを、この2年の間にやっていくということを計画している。
- ・ 「犬が施設は「能力存在推定」を崇さなければならない。 一人ひとりの可能性を崇す。そのことが、 地域に美っていく一つのきっかけになり、理解者を増やすことになる。そのためには、 本当に施設の 一句で完結する支援では無望だ。
- ・ 単にグループボームであれば良いということではなく、やはりその支援の内容、それが非常に置って だと思っている。グループボームやその地元で働く場所なども解せた地域生活の支援は、大規模 、大規模 、大規模 、大規模
- 算立施設をくまなく見ているわけではないが、刺激を遮断して、パニックを超こさせないような、

その一流に僕。中心に生活を作っていると推測している。施設食、管理職の登場にある光は、紫代には可能性があって、荷もできない光、ただ襲れている光ではないんだということを、現場に崇すべきだ。それが管理職の役割ではないか。地域にも間じことを崇していくことで、紫代の光生が紫望に送がっていく。そういったところに労を入れていくべきだ。

(「入所」が最終目的とならない運営)

- ・ 通過型の気が施設を実践していく子で失切なのは、約束をするところ。本人と合意をすることだ。 気がするその時に、本人を連れてくる家族等、支援者がいるが、「気がすること」を首節とさせない ことが重要。施設に気がすることを首節にするという人生があったら競しい。それは有り得ないこ とだ。どうやってまた美っていくのか、また新しい人生をつくっていくのか、農物にここを一緒に 描かないといけない。ここをなくして、気がを受け入れると、支援者が争ぶと引いていく。したが って、気がするその時には、地域のキーバーダンを必ず連れてくる必要がある。それは家族等なの か、和談支援等門賞なのか、旨や事業がなのか、衛でもいいが、そういった人と一緒に美る場所を 作っていく。
- ・ 当事者は緊望に望んで気がしているかというと、そうではなく、むしろ「収容」されていく形で 来がする。地域で行き場を笑った人が栄がされると、「筒のために来たのか」、「どこへ向かっていく のか」という、約策と合意を経て気がすることが必要だ。そうでないと、気がでの生活に、全く 質問意識を笑って、筒のためにそこにいるのか、どこに向かっているのか、支援職貨、利用者とも に覚笑っていくことになる。
- ・ てらん広場では、健量上、地域生活移行という言葉を使っているが、やはり気がするときに、依存売がもうなくなってしまって、本気と関われる人がいなくなったときに気がしてくるというのがてらん広場の利用者の実情だ。地域に美っていくというのは、本当に関わる人が増えていく、居場所が増えていくということを意味し、そういったことを地域生活移行と言っている。

(施設の外に出る日中活動)

- 気が施設の逆ですっと過ごすというこの形態を短期的には数めてもらいたい。そこで養て起きて、 養べ物を養べて、自治活動もその施設の逆でやるという、外へ窒然出ないという、これを短期的に 数める必要がある。
- ・ 日常はどこかがに出るということが必要だ。外に出るときの制度的な問題はあるかもしれないが、 外へ出たときの受力れ発、地域でそれを受け止めるという、地域社会のあり等も彼めていかないと いけない。
- 利用者が、気が施設の外に出られずに、嫌な思いをする機会すらないという、そういう実態がいま続いている。外へ出ていって、嫌な思いもするし違しい思いもするというような手ゃらえを、短期的な視点であっても、学、日本学園でそういう状態だと思うので、差非この神奈川からえ多ートしていただきたい。
- 旨節、外に強うことで、気がしている障がい当事者が、依存発をどんどん増やしていく。関わる 、大が多ければ多いほど、本当に尊厳ある生活、また行動障がいが回復していく。このことに関して、 多くの気が施設は、利用者を囲い込んでしまっているのではないか。

に県立施設、今の立地、また利用・運営形態でできるかを議論できればと思っている。

- 気がした後、気が施設の単にずっといないようにすることが失事。これはもうううチ禍の皆義生活で、日本学園みんな苦しんだと思うが、気が施設も同様の苦しみを物や学生もしている。私が所属する施設の人は30年間、日常、施設内で過ごしている人はいない。学賞地域に出ている。
- 障害者総合支援法に変わってから、障害者支援施設も報酬体系が分かれて、宣曹の監括介護について他の事業所を使うという実例もある。法人内外の自命活動を使って事業を展開することに取り組んでいる法人もあり、そういったことが、例えば算立施設の場合に、土り予請な問題や管管商な受入場所の課題も含めて、現状を変えていける状況にあるのかないのかということも争立の方すべきではないか。
- 気前していても、外に出かけて活動するということは、利用者にとって大事なこと。制度的な枠組みの問題もあるかもしれないが、いろいろな支援で外に出かけて行って、買い物とか、野球に行くとか、様々なことがあるだろう。そうした単で地域の側が対応をうまく変えることによって地域がそういうことに温かくなれるように変わっていくといった側面もあるのではないか。それは、地域の人たちの取組みというもう一つ大きなテーマなのではないかと思える。
- ・ 日常常動の場所への移動は、気が施設の職員が一緒に移動することとしている。 コーナ禍が広がる 計は、可能な限り公共交通機関を使っていた。 座 曹市に携帯電話の解体の仕事を行う事業所があるのだが、 東京にも仕事の場所があり、 本当に満員電単の中、一緒に強っている。

(地域の事業所との連携)

- ・ 競技の社会福祉事業者の中で、原治施設よりも、はるかに能力のある。所施設はある。そういったところといろいろ相談をしながら、基盤を整備していくことができるのではないか。
- ・ 気が時に、どうやって戻っていくのかを考えて、てらん広場においては、同施設と素人とだけではなくて、他民人とも一緒に、何のために気がするのか、といった「約乗」をしていくことから、他民人との選携を置視している。 現程設置している19か前の日電活動の場以外に、他民人の事業所に強うことも多くある。

(通過型、循環型の施設へ)

- ・ 地域生活移行を加速させるために、原立施設は通過型施設として位置付けることとしてはどうかという議論の視点があるが、私は通過型施設というより、地域生活が難しくなったら施設に戻ってこられる循環型の施設というような位置付けが良いように懲じた。
- ・ 実際、運用上、智期限の気がをお願いしている気が施設がある。理由としては、やはり、地域生活移行を見据えた気がでなければいけないということ。また、地域での生活が困難になって、気が施設に移るときに、気がしたとたんに、関係者がすっといなくなってしまう。相談支援等間貨や行政が、「気がしたから失失失だね」、で終わってしまう。受ける側の問題もあるが、やはり間りの意識というのもやはり課題としてある。智期限の気がにして、相談支援等間貨も行政も定期的に関わり続けるようにし、気がしたら、これは地域生活移行への支援一下なのだというような意識で基めること

が必要である。

- ・ 人手やバードの問題を含めて、常間「量素」所においては支援が難しい利用者に関立施設へ気がしてもらい、3年ぐらい経過して管間施設に関るという取組みが過去行われてきた。したがって、関立施設の機能として、一定期間の等間間なドルーニングを実施して地域に関る通過型の機能、体験の場というものもが必要ではないか。
- ・ 地域資源の電心となるべき気が施設は、なるべく愛くの障がい当事者の管さんが使えるようにする必要がある。地域の軍で通過型の施設として位置付け、地域生活移行の支テップ施設としての役割を担うべきだ。さらに、施設の構造はできる限りが規模化して、ユニット化を図り、居室は個室として、地域の暮らしに近づける必要がある。障がい当事者の管さんが住む場所は、プライバシーが等られるように個室にすべき。

④ 終の棲家としない施設運営

たまっきにゅうしょ ていいん ざんげん きんげん きんげん きんしん 終の棲家を念頭に置いた新規の入所については、原則として行わないこととしてはどうか

(地域生活移行を進めるための地域の受け皿)

- 学成党年度にグループボームの制度ができたときに、国の政策転換も含めて、なるだけ草く紫人の 意思決定とともに"くに"に賛るということも含めて。
- ・ 地域の中で、ダループボームという場が、まだまだ受け覧として脆弱な部分がある。ダループボーム も含めた、地域の体制づくりを強化していかないと、地域生活移行は実際に進まないと思っている。
- ダループボームは、建営が非常に厳しく、地域生活移行を進めて、地域での生活をみんなに知って もらうためには、制度的な支援が絶対必要だと懲じている。
- ・ 地域生活移行するに当たって、入所施設だけを語っていると、地域生活移行は難しいというのが 実態。地域を作っていくという視点で入所施設を運営し、ようやく、地域生活移行が成立している というのが実情だと思っている。
- ・ 地域生活移行の予うトプットの部分で、一人暮らしも含めて、グループボームなど、どこに住むかという、そこの態勢がどうなっているのかということを視撃に入れていかないと、「気が施設だけそ

この部分だけ切り取っても議論が深まらない。

- 定資減を進めるということは、定資を減らす人たちが地域で暮らす受け血の問題と並行しなければいけない。 どちらかの議論を一方で行うのでなく、並行してやるべき。
- 気が施設からの地域監括移行に取り組んできたが、これまで、うまくいったゲーえと、うまくいかなかったゲーえがある。うまくいかなかった例としては、ダループボームの、5、6人の小業づの 暮らしになると、そこで気間関係がうまくいかずに、やむを得ずまた気が施設に戻ったり、他の ダループボームに行くという事例がある。
- 通過型施設として、てらん広場から出て行った300人のうち、第でてらん広場に関ってきた人は 1人だけ。それは、紫人が簡かができるようになったら、あるいは、紫人が落ち着いたら弛遠望活移行 するものではないからだ。その人を支援する仕組みができたときに移行していく。考えであるので、 大きなミスマッチというのは全まれていない。今後、ライウステージの変化の節で、バリアウリーが 必要になってくるといったときに、また、そういったグループボームを作っていくことになるだろう。
- ・ 利用者に新たな支援の影響性が生むたときには、遠やかに影響な支援体制を作っていく。 グループボームを作ってそこに利用者が移行しているのではなくて、利用者が影響とする支援の性組 みができるようどんどん作っていっている。 非常にガバナン支は難しい部分はあるが、利用者に含 わせて送げていくという。 当時に近げていくという。 まずにかいます。
- ・ 加齢とともに、歩し八一ドな目で活動の仕事は厳しいな、となったときに、緩やかなり、だどり弱な 目で活動を角意したり、また、福祉制度に乗らないようなものも、質ら作って運営している。 精が 発ではなく、それを必要としている人がいるから作っている。
- ・ 医犬室体で70か前のグループボームがあるが、筋えば、犬がしている犬が、医療的なケアが必要になってしまったときは、犬が施設で支援するよりも、地域で、訪問医療とかを使った芳が手厚く 支援できる。

(障がい当事者の顧いや素望に寄り添った支援)

- 頃による頃立施設の舗養結果では、日常活動が1時間素満の光が多く、気が施設の外での活動をしている光がいない。

 平均で20年施設で暮らしている光、質い光は、50年以上暮らしている。 また、 退所後の移行発が施設というのは幸い。

 死亡と気による退所が多いが、施設を出るときは健康で 光気で出てもらって、もっと自由な暮らしをしてほしい。
- ・ みんな当事者は閉じ込められていることに憧れているのだろうか。障がい当事者は縛られることに 憧れているのだろうか。職員が諦めたら、自分たちの人生が終わってしまう。住む場所が勝手に変 えられて、断れなかった仲間の話がある。住む場所を変えたいと伝えて良いのに、嫌なら嫌と言え ばいいのに、場所がない、聞いてくれる人もいない。もっと、生活の要望を伝えたらいいのに、もっ と夢や希望を話したい。
- ・ まだ分からないことがある。入所施設で暮らしている仲間は幸せなのか、教えてほしい。 覚立施設 で暮らしている仲間の暮らしを見たい。
- ・ 歯臓薬の事例は、まずは気が定賞を少なくするとか、弛遠に移行させる、ということではなかった。 特徴が最初から気が施設の定賞を減らすと染めて、気がする人たちを移行させるんだということでは、本人に対して極めて失礼だと思う。本人の意思や、あるいはいろいろな体験のやで、本人が弛遠 生活移行ということに自覚めたときに初めて可能になる。意思決定支援も含めていろいろな経験をしてもらって、算覚施設からの弛遠生活移行を進めていくべきだ。

(定員規模縮がのプロセス)

- ・ 婚乳47(1972)年7月時点の国立与自ニーのぞみの園の気が著は541気だった。令和2(2020) 年は205気まで減ってきた。神奈川県からも筒半気という汚が気がされていた。 章が15(2003) 年から10年間で、室国の気が施設に75気が移転した。 もともと与自ニーには室国から気がしているので、地域生活移行として"くに"に帰っても、グループボーム等ではなくて障害者支援施設に気ったということだ。
- のぞみの園では一生懸冷それぞれの単に遠した。しかし、移行先を見てみると、地域生活移行という言葉をどうとらえるかだが、実態は地域生活移行ということではなく、施設電気が調整だと思っている。
- 学ある算覚施設をなくすというのは、特徴には無理なのではないか。結局、それを策びどういうふうに使うか、例えば芸術の特にしようとかいう議論に陥ってしまう。あるものをなくすというのは、特徴は予事で、困難を抱えている。
- ・ 雑禁川県とか他県の筈を超えて室園一般に大規模でが施設が持っている問題法として、そこで 支配する 考え が、事故が起きないということを大節提にしていることだ。だから事故が起きるような状態、みんなが動いて触り合って、そんな場合の事故を避けるために閉じ込めるとか、拘棄するとかいうことを 覚で でする。 私はこれを 「功利的安全第一主義」と ゆんでいる。 他県の事例だが、 買金の気が施設を廃止すると決定したのは、そういう 考え 方を一掃したということだ。
- ・ 補佐浦福祉も少多一の場合は、定賞規模を縮加し、支援の内容も改善しようと、管政も関与して管理職も職賞も一生懸論取り組んだが、構造的な要因があり、一人ひとりの生活に基づいた、丁寧な支援というものが実現できなかった。要するにいくら頑張っても地域生活移行できず定賞の削減ができなかった。首標は栄達成であり、従って、選成できないような施設は、少なくとも算立施設として存続させるのかどうなのかということを、次期障がい福祉計画の始期である令和2年度表までに買として判断してほしいという提賞につながった。
- ・ 算立施設を縮が・廃止するといっても、どういうふうに気が施設から弛遠等に移行していくのかが問題になる。そのため、補佐浦福祉も少多一の場合は、意思決定支援をドバイザーというのを配置したり、関間施設の整備や補助の拡発なども行われた。
- ・ 主葉県では、大規模の実質を相手にしたゲラという構造を変えるため、が人数のゲラに転換するということを策め、それから定賞規模を縮がすることを考えようと、当時の定賞規模を筆労にしようと提賞がなされ、県としてもしっかりと受け止めて実現に向けて努力した。
- ・ 権かにできるだけ定賞を減らしていきたいとか、なくしていきたいという芳高階は背後に持っているとしても、それはプロゼネの結果。一人ひとりみんな違う。その結果として、もう50分という定賞じゃなくても登然いいな、気がついたら5分になっちゃった、なったぞという、そういうことの中で気がついたら、縮分されたということだなと理解している。
- ・ 学、施設の利用者に、とにかく見たり聞いたり経験したり体験しなければならないなあとか、これに合っているぞとか、なかなか実態として、ここがいいなとならないので、とにかくそういう機会をいっぱい作って、ここの就労継続官の事業所を、ちょっと体験してもらえませんかとか、ここを実習させてもらえませんかとか。それで、本人がいけるなというふうになったら、ちょっとそれをプランのやで、みんなで協力して記接していきませんか、といったことをやっていく過程の中で、結果として、入所でなくてもやっていけるというやで、気がついたら、定賞が減っていったというだけだ

と理解している。

・ 関立施設の定賞を減らすプロセスとして、グループボームという選択肢の間に、「気が施設が バックアップをして段階的に地域生活移行できるような、「気が施設のサテライト型居住事業を提繁 したい。関立施設を障がい保健福祉圏域ごとに1か所配置し、各圏域的の障がい福祉サービス提供 事業所等と運携を図り、居住支援の場、体験トレーニングの場、繁急受入れの場、等門的支援、人粉 育成といった役割を集たす多機能型拠点の機能を持たせることとしてはどうか。なお、サテライト 部分はグループボームに移行することも可能とすべきである。

(新たな入所の取扱い)

- 算空旋説の後割が業だはっきりしないという状態においては、新規の利用者は採るべきではない。
- 冗論施設をも合にしていくのがどうなのかという議論については、20年ビッラグをまとめるということであれば、質量に議論していくべき。質立施設のあり芳の議論の正では終の複象論というのが正ているが、それこそ意思決定支援の考え芳で、利用者がどこに住みたいのかということを改めて検証していくということが大事なのではないか。

(民間事業者との協働)

- ・ 算覚施設について、終の棲家としての位置付けるのを止めるのならば、覚覚の質の意い支援をしている事業者も含めて、神奈川県の全体の障がい著稿社を考えていかなければならない。
- 同一張犬の節だけで努力するのではなく、陰間の脳の事業者も含めて、弛遠に帰っていくということが一審重要だ。これは、神奈川原全体の福祉を考えていくのに非常に重要な論点。なかなか脳の事業者の協力が得られないと、一つの法犬が頑張り遠すしかない。一つの法犬だけじゃなくて、他の法犬も含めて、弛遠で受け入れるという活動が必要だ。

多 民間との役割分担

(県立障害者支援施設の必要性)

・ 覚じては対応できない人を受け入れているのだというこの発憩、これを言っている隙のは、覚立施設は終の棲家になる。もう覚じては受け入れられないという節提であるので、もう行くところがない。でも太当にそうなのか。 覚じては受け入れられないと言っているが覚じて受け入れられる事業者はいっぱいある。 覚じては受け入れないという。 ぎえを太当に覚遣した方がいい。そうしないと、 終の種家は消えない、そう心配している。

- ・ 他では受け入れられない人を受け入れている、ということが
 静煌になると、
 気が施設の管理者も
 支援職員も、「この人たちは輩いんだ」という、そういう
 静煌で支援をする。すると「能力不存在
 推定」がすぐに働く。つまり、「この人は何もできない人なんだ」と思ってしまう。他では受け入れ
 られない人を受け入れているので、他には移行できない、ということに当然なる。だから、終の種家
 になってしまう。そこに入って、そこで死んでいくという、そういう人生を送っていくということが
 当然の
 静煌になってくる。
- ・ 算立施設が他では受入れられない人を受入れるという役割を担うのではなくて、他の発館施設でも 十分担えるのだという節提で著えるべき。これは他算にも事例があり、「発館でも担えるので、結覧、 算立施設がやることはない」、ということになって、一種が清福祉も少を一は廃止することになった。

- ・
 南望基本構想には、「気が施設としての等削性の高い支援」として、常間施設では対応困難な芸労と書かれている。これは当時の、あの時の方向としては、そういう結論にならざるを得なかったと懲じている。これからの議論では、「常間施設では対応困難」というのは、「私首身も、これはちょっと、もう学では違うのではないかと思っている。 算金施設と 民間施設を比べてみて、算金施設にしかできないというのは、 紫鉛にないのではないか。

(運営形態の検討)

- 気が施設の運営についても覚問活角は失切だ。ただ、覚問でも、福祉の場合においては、競争原理が働いて切磋琢磨しながらより良い運営につながるということにはならないので、覚問の運営に 移行するときには、非常に特別な仕組みが必要だと思う。
- ・ 組織性という観点から、考えると、算立の社会福祉事業団という建営形態も含めて、やはり管偽能が強い。管偽制は合理的な判断をする食い仕組みである置もある。正意下達の指揮命令案続の中でうまく聞ればよいが、神祭川の算立施設もそうだが、組織が突きくなると、厳黙としたと主う心キーが存在して、未下立力必受での意見が認められない。管偽性の逆機能と言っている。
- ・ 道営であるより、運輸団あるいは指定管理の施設の方が、むしろ、もっと管僚的になる場合もあり、間りの深意ががいろいろと変化していることに対応できなくなる。
- ・ 闇りのものが見えなくなるとともに、首分たちの組織を守るという分、茂へ茂へという分が働く ことになり、こういう意味からも公立というものには疑問点がある。

・ 指定管理者が、地域のやもえメントを行い、地域性等に応じて、自ずき接の場やグループボームを新たに実施できるよう、一定の権限、裁量権を持たせることも検討すべきである。また、障がい 保健衛祉圏域を答算分施設がどう力が一していくべきか併せて検討すべきである。

(県全体の障がい福祉の中での位置付け)

- 関立施設を予心に神奈川全体の福祉をどのようにするか。関立施設と関係を持たせながら、地域 全体の神奈川全体の今後の福祉、支援体制をどう構築するか。非常に大切な視点である。
- 大規模な算金施設に関する室国語な動局としては、登城算船形らるニーの事例のように、算金施設を登続させるという動きもあるが、他の先行事例からは、代きな動きとして、算金施設としては縮分のし、将来的には廃止をしていく動きになっていることが、だいたい覚えてくる。
- 行政、がは、本当のところ荷をするのか。それは改革だと思う。小手先だけの機能付加で誤魔化すということやめたほうがいい。本当に複本的なところから見置すという改革に期待している。
- 覚簡でできないこともあるとすると、公蘭施設としては、どういう支援の芳瑟をうまく作り上げていって、それをまた覚簡にヴィードバックするとか、そういうグウガウを近げるという視点もあるかもしれない。

(提供サービスの転換と職員処遇)

- のぞみの園の規模を縮いしていく過程において、支援職員に新たなも多べーションを持ってもらうよう、気がではなく、行動障がいのある人、あるいは触気の人の地域生活のためにウィールドを持ち、研究事業と一体的に散り組んでいくという方向を打ち出した。公立の気が施設というものは、そういう非常に限定的なものに向かうべきで、室園に発信する調査研究という分野は残るのではないか。

ひょうたいこうかのかんてん (費用対効果の観点)

- ・ 養角対効果は非常に置くな視点。のでみの園は、平成15 (2003) 学の措置者が16億円だった。 歯の上乗せがあり29億円の予算規模としていた。措置者収でつの借以上の規模だ。29億円もの予算を付けて、グループボーム、ゲアボームを作っても、それはモデルにはならない。
- のぞみの園は、現在も、事業費収入として自立支援給付費が16億円あり、これに加え、業だに国から運営支付釜として15億円が上乗せで支付されている。こういう意味からいうと非常に費用対効果が悪い。こういう中でもデル性と言っても、まったくりプリティがない。

・ 神奈川の原立施設は、費用対効果についてはどうなのか。 厚い職員配置も含めてきちんと検証しないと、 かないというものの機能の再定義ができない。

(市町村との関係)

- ・ 跑場から切り離されて関立施設に気がするということは、お食ではなくなるということだ。これからは障がいのあるそれぞれの人が、地域でお食として生きることが必要だ。
- 地方分権の観点から言えば、学は電節科がサービスの提供主体となって、地域包括ケクシステムが、 高齢者だけでなく、子どもや障がい者、生活困窮者なども含めていくという方向の中で、算金、国 も含めてであるが、何か金派な籍もの(施設)を作って、そこで何か支援するというのはそもそも茅盾 するものだ。
- 其望社会を自指していくには、算空施設も積極的に貢献する必要があるが、予算、公粉、組織等で優位に生っ公空施設が「一人勝ち」することは、算的の地域生活のシステムの構築、特に市町科の自立を随み、依存体質を強化することになるのではないかと危負している。
- ・ ある算置施設のあり芳を著える検討会で、「算置施設の役割って、事業団の役割って荷ですか」と 尋ねたところ、「事業団に荷か新しい役割を付与することはやめてください」と言われた。 等、指面科 じべ心で、医療弱ケラの失たち、あるいは、強度行動障がいのある失も、どうにか衰えられるシステム ができて来た。 指面科も現場の失も非常に頑張っている。 そこに、算置施設に強度行動障がいのある 大の事情的な施設という役割を持たせると、 指面科はまた全部現役げしてしまうからやめてくれ、と いう趣旨だった。
- ・ 当事者皆線の障がい福祉に向けた取組みについて、オール神奈川の機運を作っていくためには、やはり横浜市、川崎市、相模原市の3散や指定都市と、横須賀市というで移市があって、それぞれで障がい福祉に関する補助金体系があるということと、4市を除く神奈川原境では、弛遠生活・ボート 事業があるものの、3散や指定都市との補助金体系に大きな格差があり、そういう壁をどう乗り越えていくかが大きな譲渡である。
- 気が施設が地域生活移行を進める主で、特朗科との進騰は免かせない。障がい当事者の管さんが 住んでいる市区的特の職員に協力してもらうことが重要である。また、地域のニーズを第一線で 懲じている相談支援事業所との運獲も免かせない。障がい当事者の管さんの相談に乗ってくれる人 に協力してもらう、ということだ。

(3) その他、重要な意見

(不適切な支援の検証の継続)

- ・ 算金施設における不適切な支援についての、これまでの振り遠りは当分ではなかった。「これまでの偏の施設のありだは全く問題がなかった」と言い版つ管理者がいたとすれば、全く運営者としては転首だ。常に茂智・振り遠りが必要で、それは簀住を追及するとかそういう話ではなく、なぜこんな状態になったのか、ということを、きちんと検証しないといけない。
- ・ 神奈川県ではこの 1、2年間、ずっと過去の関立施設での不適切な支援の検証をやってきたが、まだまだ十分に検証できてはいないと思っている。 特象を展望するには、過去の振り遊りが必要だ。

(取組みの継続を諦めない)

- ・ この将来展望委員会は、一定の期間の中でやらなければいけないというミッションがあるが、議論 を展開するのには、やはり、もっと十分な時間が必要なのではないか。
- 千葉県の質立施設廃止の事例では、5年から10年の支売少を設けての議論が必要とされた。 神奈川県の算立施設の議論についても、今間の特策展望装資会での議論の後も、継続的に議論を行っていく必要性があるのではないか。一定の顛間を経ていろいろなどジョンを検討する必要がある。
- ・ これから算立施設というものをどう。考えていくのか、1 年や2 年で、行か結論が出るとか、あるいは地域社会が変わっていくというようなことは、なかなか望めないと思うが、こうして検討の えタートを切ったので、荷年もかけて、管で議論すればよいと思っている。時間はかかる。しかし、 時間がかかるので諦めるということがあってはいけない。

(サブグループへの拡がりの必要性)

- ・ こういう検討会議が、実効性を持つためには、この下に実務担当者のサブグループが絶対必要だ。 支援者にしても障がい当事者にしても、この検討会議の下に馳せ参じるサブグループが、どうだ、 どうだ、どうだ、と、さらに真体的に詰めていくようなものがないと、お風名をかき聞していて主は 熱くなったけど下はなかなかそうじゃないという風景になって、報告書は作ってみたけど、実際には も少にならない。
- ・ この将来展望委員会で突きな野碕を出していくのだろうが、実は同時並行碕に、麓いを一にした大たちの運続的な襲まり、まさに各地域で本気でなんとかしなきゃと思っている人たちが、それぞれのテーマで襲まるようなものがあると、ここでの会議も熱を帯びてくるような気がしている。

(覚覚に分かりやすくする工夫)

- 他県の差別禁止案例が設置されたとき、「あんなもの作ったって知的障がい当事者にはわからない」と案例づくりに関わった「障害者差別をなくすための研究会」の産長と議論をしたことがある。 正置言って、神奈川にそんなものを作って知的障がいの人の誰が読むのかと言いたい。 知事には、 本人の首線って言いながら、登然わからないような案例を作ってほしくない。
- ・ こういった検討会議体の構成賞に憧がい当事者が欠っているのは、緊当に失切だ。他覚の差別禁止 案例であるとか、ともに生きる社会かながわ憲章も、憧がい当事者委員からは、「ちょっと難しい」 とか、「分からない」といった声を聞く。新たな案例などを検討するのであれば、憧がい当事者の 言葉をしっかりと入れていただきたい。議論に参加してもらうのではなくて、憧がい当事者の言葉、

思いを挙挙に組み込んだものにしてほしい。

- 知事にお願いしたいが、「ともに生きる社会かながわ憲章」は難しい。施設の仲間にも聞いたが、「ちょっと難しいね」、「もっと簡単にしてほしい」と言っていた。もう歩し、やさしい言葉で、差非、ルビを振ってほしい。
- ・ 「ともに生きる社会かながわに登り」が難しいという話が出ている。 遠老名市では「住みたい、住み続けたいまち、遠老名」という分かりやすいキャッチブレーズを掲げて、福祉計画や福祉政策の検討の場では、住みたい、住み続けたい街を作るために、どう計画を進めていくのかという議論を行っている。
- ・ この将家展望装賞会の報告書が、算賞首線として分かりやすく、例えば、「いのちっぱくともに生きるかながわ」というようなところを一つの程にして、「神奈川で生まれて、神奈川で暮らしてよかったと思えるような福祉づくりを首指す」といったプレーズを入れていくと、算賞にとっても分かりやすいものになるのではないか。

(ビアリング結果の活用)

- ・ この特象展望装貨会の報告書のとりまとめに高けて、差罪お願いしたいこととして、学問の団体 ビアリング等で、障がい当事者団体の意見はもちろん非常に失事だが、これに加え、神奈川には管管 協働でいろいろ取り組んでいる団体があるので、こういった団体の声も聞いていただきたい。
- 団体ビアックグの結果をまとめた事務局資料を見ると、いろんな意見が入っているので、是非今後の議論に生かしてもらいたい。

(実効性のある仕組みづくり)

・ この装貨会の報告書が、実効性のある仕組みとして予うドラッドされるよう機能してほしい。行動 指針になるのか、行動計画になるのか、あるいは案例になるか、それは質望着の課題かもしれない が、質の本気度を形にしていただきたい。室園に先駆けて、神禁川の博衆の 1ページ首を繋くとい う位置付けで、質がまた福祉の一歩をリードするところも常せるのではないか。

5 神奈川県の障がい福祉の将来展望

博家展望装貨会においては、前途のとおり、2040年頃の神奈川の障がい福祉の博家展望について、①共生社会の実現、②当事者自線の障がい福祉、③困難性の高い支援課題への頃の散組み、④地域でその入らしく当たり静に暮らすことのできる社会、障がい著敬の価値の創造と登り音楽の理念、という5つの視点から、答駁の意見が述べられた。

もとより、この5つの視点を設定するにあたり、神奈川が自指す障がい福祉の特象像として、「『ともに生きる社会かながわ憲章』が当たり前になるほどその理念が浸透し、紫父の意思決定を踏まえた、その父らしい生活を受える当事者首線のサービえ基盤の整備が進んだ、いのち輝く地域共生社会」である管が提案され、併せて賃体的なイダージも提示されたところ、これについては特段の授知意見はなく、委員間において、一定の共通理解が得られていると考える。

博家展望装賞会が、算笠施設のあり芳について発行して検討を行ってきた関係から、この「中間 報告」の取りまとめの時点においては、神奈川の障がい福祉の特象展望についての議論を行う時間は十分ではなかったかもしれないが、次節の「算笠障害者支援施設のあり芳と当箇の芳尚」への結節点として、この節においては、この特象像を実現するために、算をはじめとする関係者は、どのような芳尚感で取組みを進めていくべきなのか、これまでの答意見を基に整理を行うものである。 節述のとおり、事務局から提示のあった、特象像の資体的イダージは予解されていることから、それらの答事項を精強するものや補完するものと言ってよいだろう。

なお、今後予定している 最終 報告書の取りまとめに向けては、2040年頃の人口構造をはじめとする社会経済状況の予測を基礎に、障がい福祉を取り巻く政策の動局、障がい当事者やその家族、支援者など関係する人だが抱える福祉課題の状況の変化、そして障害者基本計画や「かながわ障がい者計画」、あるいは、「神奈川県障がい福祉計画」の検討の芳尚性、さらには首治体行政のあり 芳に関する議論の推移も発視しながら、首指すべき特象の変と、その実現に向けた真体の取組みについて、さらに議論を深めていきたい。

以下、現態において、将来展望委員会として考える、神奈川の障がい福祉の将来展望(ビジョン) について記述する。

(当事者自線の理解が進んだ差別のない社会)

- 〇 地域の人が、障がい者のことをよく理解し、障がい当事者の気持ちを分かってくれる人が増え、 「ハンディキャップがあっても、当たり前の間じ人間なんだということを、言葉の子ではなく、実感が 持てる社会を実現すべきである。
- O 地域の人がおせっかいではなく、見ずりや声かけをしてほしい。
- 〇 障がい当事者の気持ちをよく聞いて、分かりやすい憲章や新しいルールが作られた社会を自指すべきである。

(つながりのある包摂社会)

- 〇 障がい者と家族等だけではなく、予どもや高齢者なども含めて、まぜこぜで、いろいろな人が一緒 に生きている地域像を描くことのできる社会を首指していくべきである。
- O 地域で暮らし、地域の人と「おはようございます」と毎朝あいさつして出かける。お店に行って「酢百焼おいしかったですよ」と言うと、「ありがとうございます」とか「また来てくださいね」とお礼を言われる。そういった百常のつながりのある社会を築くべきである。
- O 地域生活移行した障がい者が、地域での暮らしのやで、トラブルに遭ったり、何か困った事態になった場合には、地域の管で受えていこうという気持ちに満ちた社会を首指すべきである。
- O 私は公共交通機関を利用するときに、駅貸さんや運転手さんに普通にあいさつしている。みんながそんなふうにできる社会を作りたい。
- O 法人や事業所が、自分たちだけで何とかしようとするのではなく、自分たちだけでできないところを、他の法人に心譲してもらうような、協働の関係が桑かれた社会を実現すべきである。

(必要なサービス基盤が整った社会)

- 〇 障がい当事者の人たちが地域でその人らしい生活を送るための、サービス基盤の整備がしっかりと進んだ社会を実現すべきである。
- 公前な障がい者の支援サービスに加えて、野球を観に行くなどのいろいろな生活、暮らし全体を、 地域の管で受えていく社会を実現すべきである。
- O 意思決定支援を予防施設内だけにとどめることなく、地域で暮らしているときも含めて、幅送い場合で適切な意思決定支援を受けることができる社会を実現すべきである。
- 〇 気が施設もダループボームと筒様に常住支援の選択肢として位置付けられ、そういった資源を 活角して、障がい当事者が、その人らしい地域生活を実現できる社会を首指すべきである。
- O 望度といわれる、医療的ケラ、行動障がいのある人が安心して利用できるグループボームの整備が 地域において進むよう、障がい福祉サービえ等の報酬を補完する算単補助制度などが整備された 社会を実現すべきである。

(出番と居場所のある社会)

- O ピカカウンもリングやピカサポートが実施できるよう、研修体制を整備するとともに、 障がい者 の地域での一人暮らしをしっかりと支援する体制が整備された社会を実現すべきである。
- 〇 一人で美術館やお城に行ったり、一人で写賞を振ったり、首分の好きな居場所で、職場の高層といった技達の存在がある、福祉サービスだけではない地域での暮らしが実現できる社会を繋くべきである。
- 〇 障がい当事者の活躍の場を、公的福祉サービスの範囲にとどまらず、一般企業にも視野を近げていくことが可能な社会を実現すべきである。

(ともに生き、ともに暮らす、いのち輝く社会)

- 〇 障がいを持ったからといって脳んで、どうしようかという心配がなく、姿心して予管でができ、 障害があっても、地域で一緒に暮らすことができる社会を繋いていくべきである。
- 〇 保育所や幼稚園で、発達特性のある字どもたちを不適応にしないよう、適応障がいにしない取組みが進んでいる社会を実現すべきである。
- O 支援する削、支援される削という立ち位置ではなく、一緒に入堂を作り上げていくという当事者 首線の考えに立ち、支援者も自身が変わっていくという支援の場が当たり前の景色となる社会を 実現すべきである。
- 小さい時から、いろいろな地域の資源を見て、体験をして、意思決定を輩ねていくことができる環境 が整備された社会を襲いていくべきである。
- 〇 障がい当事者委員が地域生活で体験していることを、気が施設の利用者に体験してもらいたい。 なぜその権利が奪われているのか。これは、気が施設だけの努力では打開できないことであり、原管 管で乗り越えていく社会にすべきである。

なお、炎節において、神奈川県の関立施設の将来展望についても触れるが、関立施設を含めた、 障害者支援施設のあるべき変に関しても種々意見が述べられており、これら関係意見を踏まえて、 以下のとおり、現時点での障害者支援施設の将来展望(ビジョン)についても記述する。

(当事者自線の支援がなされていること)

- 〇 当事者自該に立って、職員の強りよがりではなくて、障がい当事者と当緒に施設運営を管が、その発に、施設が不要になるような実践を展開していく予が施設を自指すべきである。
- 〇 ううだはいは、どんなにですがいが量くても、その人の顔いや素望といった意思があるという「能力を発揮している。
- 〇 障³がいが輩いからといって外に出さないで一日中施設の中にいるようなことのない気が施設を 首指すべきである。
- 〇 行動障がいが起きる理由を、その環境が要因で、自分たちが引き起こしているという理解がしっかりとなされている人所施設を自指すべきである。
- 「できることが増えているのか」、「居場所が増えているのか」、「関わる人が増えているのか」、行よりも、「紫光が楽になっているのか」、また、「紫欲崎になっているのか」という視点で、問題行動のみに経識を傾けるのではなく、紫光の可能性を広げていく視点からの適切なやもえメントとも三夕リングを受けることができる光が施設であるべきである。
- 〇 地域共生社会の実現に向けて、どんなに障がいの輩い人も地域生活が可能であるということを 前間する取組みを進める人が施設を自指すべきである。

(障がい当事者と支援者が対等な関係であること)

〇 障がい当事者と支援職員が対等な関係であって、何故、が施設に入るのかを教養し合うことができる。 きる、が施設であるべきである。 〇 利剤者に福祉サービスを提供して支援するという一方的な構図により、産後や無望な意思決定支援が行われやすい状況を解消するため、福祉サービスの視点だけではなく、居場所を増やすことや、ビアカウンもラーなどの障がい当事者の役割を増やすりが施設を削着すべきである。

(尊厳が守られた支援であること)

- 〇 障³がい当事者はもちろん、障³がい福祉の支援者も、しっかり尊重され、離もが意欲を高めて生き生きと活動できる入前施設であるべきである。
- 〇 福祉サービネの提供にとどまらず、装篷、活躍の場所、心地いい居場所など、福祉サービネの枠を 越えて、支援を組み立てていく、了所施設を曽指すべきである。
- 〇 筒じ法人内の事業所にとどまらず、他の法人の事業所も活角し、自ずの働く場所(日中活動)と 全む場所を分ける、いわゆる「職性分離」を基める気が施設を削着すべきある。
- O 地域の様常な場所で、いろいろな目で活動、仕事が行えるよう取り組み、それらの目で活動を選ぶ際には、利用者が必ず体験をして、自分に含うかどうかを確かめることのできる気が施設を自指すべきである。
- 〇 利用者同士が協力して日々の納期を守り、職場の首標を達成することや、取引先から信頼されることなどを通して、利用者の自己肯定感を高めることのできる人が施設であるべきである。

(首律的な支援の改善がなされること)

O 芳一、不適切な支援が行われたときにも、その支援が一体どういう狭態だったのか、なぜそういう事態になったのか、施設ぐるみで再検証し改善していく取組みができるよう、建営体制の構築を関っていくことが可能な予防施設を自指すべきである。

(地域と関わり、地域を変えていくこと)

- 〇 入所施設が「内向き」の一巻えに「陥らず、地域を作っていくという視点で地域生活移行を進めていく運営を行う入所施設を自指すべきである。
- 入前施設を終の養家にしないよう、入前施設だけで障がい福祉の課題を解決するのではなく、 地域の社会資源の中で、他の事業所等と運携して、地域全体で障がい当事者の生活をどう支援して いくかを考えていく入前施設を自指すべきである。
- 〇 予訴施設の節で完結する支援でなく、施設から旅に出て行く場所を作り、地域との関わりの節で、 利用者の可能性が広がって、素人の首告音定感が得られるような旨命活動を保障することのできる 予訴施設を首指すべきである。

けんりつしょうがいしゃしえんしせっ のあり方と当面の対応 見立障害者支援施設のあり方と当面の対応

博家展望装賞会においては、これまでの議論から、賞立施設が、家父の願いや希望を賛量した当事者首線の支援によって、文所者の地域生活移行にしっかりと取り組んでいくべきである、という当節の芳同窓が装賞共通のものとして得られたとで考える。

その上で、以下のとおり、将来展望委員会として一巻える、県立施設のありたと当節の対応について記述する。

(1) 県立障害者支援施設のあり方

(当事者目線の支援)

- 〇 今日、障がい当事者が首らの意思で、住みたい場所、一緒に住みたい仲間や働く場所などを選ぶ権利がある。障がい当事者の意向を聞かずに、サービスの内容などを親や職員が一方的に決めることがあってはならない。このような生活(サービス)は、障がい当事者の顔いや素望から乖離したものであり、原立施設においても、利用者の素望や顔いに寄り添った支援が行われるべきである。
- O 算置施設の利用者は、くないという質問が、、でかい当事者装賞から事務局に対しなされたが、事務局としては、答えられないという実態がある。では、算置施設を廃止するのかというと、現状としては置ちにそこまでできないだろう。できないのであれば、どうするのかというところを、今後、さらに掘り下げて議論をしていくべきである。
- 〇 算立施設のありようも含めて、地域のありようとして、第一様、行動障がいと噂ばれている人たちを 1 か所に集めてしまった。その結果、構造化された空間の守で、刺激を遮断されて、荷もない生活・ 暮らしを強いられている。 パニックが起きないで静かにしている状態が、 本当に心を穏やかに暮らせているのか、 支援の評価輪を開考するべきである。

(地域生活の実現)

- 国立立立二一のぞみの園が独立行政法人に移行する際には、様だな議論が行われ、プーマライゼーションの考え作の下、地域生活移行を進めるとともに、新たな利用者を受け入れないことで、定貨規模を介さくしていくという代きな方向転換を行うた。神奈川の真立施設においても、道営から指定管理に移行する際や、新たな指定管理者の公募を行う際には、単に財政効率の観点だけではなく、利用者の願いや希望に寄り添い、可能な限り、地域生活を実現できるよう取り組んでいくべきである。
- 〇 気が施設から地域生活移行した利用者の支援を行うことは、通過型施設としての気が施設の 量要な役割である。地域生活を送る利用者に、新たな支援の必要性が生じたときには、選やかに必要 な支援体制を作っていく必要がある。

(地域生活移行の推進)

〇 気が施設への気が時に、どうやって地域に戻っていくのかを著えることが重要である。そのためには、障がい当事者と気が施設だけでなく、地域の他送人とも一緒に、「何のために気がするのか」といった「約美」を交わしていくことが重要である。

- 気が施設を設置する同一医犬の節だけで支援の努力をするのではなく、覚問の他の事業者も含めて、地域に帰っていくための支援を行うという姿勢が重要である。神奈川県室保で、一つの医犬が頑張り選すのではなく、他の医犬も含めて、地域で受け入れるという活動が必要である。
- 〇 気流施設から利用者が、グループボームを作ってそこに移行しているのではなくて、利用者が必要とする支援の仕組みを作っていくことが重要である。当事者首線で、利用者の必要性に合わせて、地域の社会資源を気流施設が軸となって近げていく取組みが必要である。
- O ŠĎĠśは、誰も取り残さないという理念を掲げており、これは、どんなに輩い障がいのども弛遠で生活するんだ、葉堂社会を実現するんだ、という真の首々設定と軌を一にするものであり、 算は 資悟をもって、 算金施設からの弛遠生活移行に取り組んでいくべきである。
- 〇 今後の関立施設は、地域発生社会の実現に向けて、どんなに障がいの輩い人も地域生活が可能であるということを証明していくべきである。関立施設は、直一心もデ心として、地域生活移行数び地域生活支援に塗めるとすべきである。

(障がい保健福祉圏域との関わり)

- O 養顔的な首々としては、黛笠施設が、地域づくり、葉生社会づくりという視点から、記域的に、 所程する障がい保健福祉圏域に関わっていくことが重要である。そこに向けてさらなる議論を進め ていく必要がある。
- O 客算立施設が障がい保健智祉圏域をどうカバーしていくべきかという、これまでの設置の経緯も踏まえ、指定管理者が、それぞれの所程地域の予セスダントを行い、地域性等に応じて、自命支援の場やグループボームを新たに実施できるよう、一定の権限、裁量権を持たせることも検討すべきである。

(市町村とどう役割を分担するか)

- O これからは誰もが地域で常民として生きることを実現していくという。考えだが重要である。今日、 帝・日村が様々な公的サービえの提供主体と位置付けられており、地域包括ケクシステムの考えをさらに進めて、高齢者だけではなく、憧がい者も予ども、生活に様々な課題を抱えるども、間じ地域 社会で、間じお民としてそのどらしく生活していくというという別局になっていくときに、国や算が、 立派な精も少(施設)を作って、そこで支援するというありだは影階するということを診験に置くべきである。

(支援の検証と自律的な改善)

O 「決定」は、か弱いものであることから、常に振り遠りが必要である。将来を展望する議論を深化させるためには、将来の話ばかりではなく、どうして算む施設がこういう決態になったのかという、「振り競り」を続けていくことが筆愛である。

(大規模入所施設の解消に向けて)

- 〇 算管営だけでなく、指定管理も含めて、今管、「公」が現場を持ち続けるというのは、いわば「制度 疲労」を引き起こすことになる。全体の芳尚懲としては天規模施設からの脱却としての規模縮「小」 が必要である。
- O 大規模分析施設が構造的に閉鎖性と管理性の強い運営に関めやすく、とりわけ行動障がいのある 人にとって極めて過酷な生活環境であることは検討部会報告書の指摘どおりであり、算立施設の 規模を縮うしていく学法としては、分割、統合、廃止などがある。運営方法についても、指定管理、 民間移譲など稼
 な形態を検討すべきである。

- 〇 算空施設の定賞を減らすプロセスとして、グループボームという選択肢の他に、気が施設がバック アップをして段階的に地域生活移行する、気が施設の「サテライト塑管保事業」(仮)を検討しては どうか。真体的には、算空施設が所程する障がい保健福祉圏域内の他事業所等と運携を図り、居住支援の場、体験トレーニングの場、繁急受入れの場、等門的支援、人材育成といった役割を集たす 多機能な拠点の機能を持たせ、サテライト部分はグループボームに移行するという構想である。

(県立施設改革の視点)

- O 今後、堂つの視点から、算立施設の改革を運めていくことが必要である。1番首は地域生活移行をきちんと推進していくこと。どんなに障がいの輩い人もこれから地域で生活するということを、空隙、全施設其通なこととして行っていくこと。2番首に、地域生活移行を行いながら、新たな利用者を受け入れるということは、なかなか困難であるし、論理的にも茅置することなので、地域生活移行がある一定のところまでいくまでは、新規の入前は止めること。3番首は、これからの施設は、まさに、地域の支援拠点として、地域に貢献する施設を首標とするということである。
- 事例報告で提案された、「算立施設の今後としては、地域共生社会の実現に向けて、どんなに障がいの量い人も地域生活が可能であることを証明してほしいし、差非、地域生活移行及び地域生活支援に登力を高くしていただきたい」、「算立施設が他では受け入れられない人を受け入れるという役割を担うのではなくて、他の関問施設でも平う分類えるのだということを新提に置くべき」という二つの視点は極めて置ってあり、算立施設の将来展望を議論する際の基本的な考え
 だに据えるべきである。
- 〇 神奈川の県立施設は、費用対効果についてはどうなのか。厚い職員配置も含めてきちんと検証しないと、公というものの機能の再定義ができない。
- O なお、現にてつの算金施設には愛くの利用者が生活している。値をに算金施設への気がに壁った理由、智景を抱えているのであり、家族等も障がい当事者に寄り添いながら、それぞれの生活基盤を繋いている。したがって、算金施設の特別のあるべき変に向けて、今後、質が施策を講じていく際には、気がしている利用者とその家族等に常安を与えることのないよう配慮を行うことが置愛で

ある。

O 今後、さらに、県立施設の将来展望の検討を進める際には、県立施設に随って思考するのではなく、オール神祭川で当事者自線の福祉を実現していくという大きな自信の下、神祭川全体の障がい福祉のサービス提供体制の整備計画と進捗、状況や家庭や地域のありようなどを発視しながら、議論を行うべきである。その場合、県は、政学市、守稼市も含めた市町科と繁密に運獲し、議論の内容について情報共省を図るとともに、穣存な機会を捉えて、各市町科から意見を聴くよう留意すべきである。

(2) 県立障害者支援施設の役割と機能

前節の、県立施設のあり芳についての提案を診頭に置き、地域の障がい福祉のサービス提供体制を構築していくに当たって、軍要な社会資源である県立施設が担うべき役割と機能に関し、将来展望 装賞会として考える、今後、さらに検討すべき内容を総論的に崇すと以下のとおりである。

- O 覧間の質の高い支援をしている事業者も数多く存在することから、算空施設のみを総の種家として位置付ける必要はなくなってきている。むしろ、算空施設という公的な資源を、できる限り多くの支援が必要な算罠に利用してもらえるかという視点から、あり汚を著えるべきであり、神奈川学体の障がい福祉の中で検討すべきである。
- 〇 算立施設を覚削のうかを活角して改革しようとする場合、福祉施設であると、一下ですしも競争原理が 働くわけではないため、支援の質の同じが図られ、組織ガバチジネが驚かれていく仕組みが必要で ある。 今後、算体的な手法について検討すべきである。
- 繁急短期の分所や、行き詰まった支援の背積築のニーズは嵩く、電待ニーズも存在する。また、家族が新塑与合子に感染し、家に残された障がい当事者など繁急の受入れのニーズも増している。 県立施設は、地域で困っている人を支える役割があると考えられるが、実際に、この役割をしっかりと果たしていけるのか、今後検討すべきである。
- 〇 算立施設は、常間で実施できない等門的な機能を宥する實量な社会資源であると、常間施設の事業所の多くが感じている。今後の算立施設は、地域生活支援拠点事業の神奈川版として、多機能地域生活支援拠点の機能を持ち、常間施設と繁密に運携を図っていくことについて、今後検討すべきである。
- 〇 気が施設をつくるということは、地域をつくることと間じ意味がある。これを同時に実践していかないと通過型として機能させることは難しい。 筑程の算置施設の立地やあり芳で、それが可能なのかどうかは、さらに議論していかなければならない。
- 〇 関立施設としては、より食い支援の方法を作り上げ、それを関削事業者にウィードバックすることや、その他、施設で対す接のクラバウを近げるという視点も著えるべきであり、その役割を集たしていけるのか、今後検討すべきである。

一次に、算立施設が超ってき後割と機能に関しての答論としては、「常館科支援」、「積談支援体制の 構築」、「人材確保と人材管散」が考えられ、今後ますます置くない。 る。これらについて、炎のとおり、算体的に検討すべき内容等を資質でとに崇す。

ただし、これらの役割や機能は、算立施設という「場」で実施されることが、一下がずしも必要案件ではないであろう。 算の施策として、算立施設ではない別の実施主体がこれらの機能をもって、算の役割を集たしていくことも検討していく必要がある。

① 市町村との連携のあり方

- 〇 入所施設が地域生活移行を進める上で、市町村との連携は欠かせない。 障がい当事者の管さんが 住んでいる市区町村の職員に協力してもらうことが重要である。
- 覚の複割は電節科をバックアップすることであり、角度、関立施設が学さな機能を持って、さらにそこに気がさせることは避けるべきである。そうした利用者は、ますます電影科から切り離されていくこととなり、関立施設の利用者は電視になり得ないという恐れがあるということを半労認識した学で、関立施設の機能について、今後さらに検討していく必要がある。
- 〇 帯・前科しべんで、地域生活支援の仕組みが整ってきつつある。社会福祉事業団等に運営委託するにしても、まさに公立施設は、度対に、地域の支援システムの構築を聞む可能性があることに発設しなければならない。 算は、 市前科の支援や広域調整に発力すべきであり、そういった政策の方向性の下で、 算分施設の役割を再定義すべきである。
- 〇 当事者自線の障がい福祉は、散党市、中核市も含めたオール神奈川で取り組んでいく必要がある。 一方で、地域ごとで、予算面も含めて、サービス基盤の整備状況が異なることから、地域の実情に 応じて、地域ごとに議論していくことも必要である。

そうだんしえんだいせい
も数支援体制の構築

- 〇 うが施設が地域生活移行を選める主で、地域のニーズを第一線で懲じている相談支援事業所との 運携も欠かせない。 障がい当事者の管さんの相談に乗ってくれる人に協力してもらうことが必要 である。
- 〇 県立施設は、障がい保健福祉圏域全般の基幹的な相談支援機能として、中井やまゆり園の「かながわA (ユース)」のような機能を他の関立施設に導入していくことを検討すべきである。
- 〇 検討部会での議論において、県立施設が利用者の安全確保を最優先した支援を、内向きに続けていくことが、大規模入所施設故の管理的、閉鎖的な運営に陥りやすい構造的な環境と削まって、

不適切な支援が長期にわたって行われてきた党きな曼因の一つと指摘されていた。質立施設が、船域の社会資源として、障がい者の地域生活支援や家族支援をしっかりと担っていくためには、質らが稍談支援の機能を発揮し、答常的科の稍談支援事業者との進携体制を構築することが置ってある。このことが、原常で意思決定支援の取組みを近げていくための主シジンになり得る。さらには、答常的科の基幹稍談支援も少多一の支援を行うセンター・オブ・センターの機能も首指すことも今後検討すべきである。

- O 養野県では、10の福祉圏域ごとに配置されている県地方事務所において、関係者による圏域調整会議(後の首立支援協議会に相当する会議体)が設置され、大規模県立施設である西駒郷の地域生活移行の話し合いがなされた。その後、福祉圏域ごとに総合支援も少多一が置かれ、社管で暮らすどたちについて考えるケラ会議や支援会議を開いたりし、地域生活移行の主シシンとして活動するとともに、グループボームを作るときに輩い障がいの利用者を受け入れられるよう看護師を配置する関単補助制度などの施策につながっていった。神奈川県においても、相談支援体制の構築に向け、答算立施設がバブとなって、首立支援協議会の活動強化と相談支援事業所の宏域運携などの散組みを進めることの可能性について検討すべきである。
- O 光は、荷か浜逆する齢にも稲談するし、浜逆した後も稲談する。したがって意思浜逆支援は、常に稲談相手がいないといけない。弱い光が、整いながら荷か洟めているという齢程で、「あなたの浜逆に他の光も関わりますよ」というのが意思決定支援である。意思決定支援を推進していくためには、稲談支援体制を積築することが必須であり、県立施設がそういった稲談支援体制の積築にどう関わってくのか、今後検討すべきである。

③ 人材確保と人材育成

- 〇 県立施設は、党間施設事業者等と連携し、人事交流を行うなどにより、県立施設に従事する人材の養成に努めることが重要である。
- 〇 算立施設は、質らの從事者の脊髄のみならず、近く真下の障がい福祉事業從事者の人材養髄に散り組み、真の役割を集たすべきである。既に、国立のぞみの園には調査研究部を設け、空国しべ心の人材脊髄に取り組んでいる。神奈川真においても、算立施設が、いろいろな大学、研究機関等と協働しながら人材を脊髄することが重要である。
- O なお、検討部会報告書においては、運営主体のガバナグネの課題や、無角な算体的策が行われていることなどの不適切な支援について、厳しい指摘がなされたが、評価されるべき点はきちんと評価される仕組みを作っていくことが重要である。
- O また、現場の支援職員がこれまで取り組んできたことを全否定するのではなく、えたしかうえの 視点に立って、素望の持てるような評価をすべきである。
- 〇 算立施設に配置された等削職、心理職、理学療法主等が、陰間施設に対して、一定期間、傑達型でう少予心テーションを行うことができるよう、施設の機能を付加する検討を行うべきである。そのためには、算立施設の支援職員の脊髄を図るため、先進的な取組みを行う陰間施設での研修や人事交流にも取り組むべきである。
- 〇 神奈川には行政の枠を超えた神奈川らしいえ上しからすというものがある。オール神奈川、管笢 協働で取り組む障がい福祉の関係組織、団体が多数存在する。神奈川は、団体間の協力体制とい

- 〇 人材育成の観点から、身体拘束や虐待防止の事例検討、あるいは研修の場が頻回に確保されるべきであり、原立施設と民間施設の職員交流の機会も積極的に設けられるべきである。
- O なお、算立施設の定貨規模の縮減を選めていくとした場合に、支援職貨のも手ベーションの維持に配慮することも必要である。国においては、行動障がいのある署や触送の障がい者、あるいは高齢障がい著の地域生活のために、調査研究事業と一体的な支援の実践の場を残している。でに、算立施設を存続させるのであれば、非常に限定的なものに向かうべきである。

(3) 県立障害者支援施設の当面の対応

県立施設は、現時点において、神奈川県の社会資源を構成する置って、東京であり、将来展望装算会における20年後の神奈川県の障がい福祉のあるべき将来の変の議論から質かれる将来展望(ビジョン)には、当然に県立施設も管及されるべきものである。

したがって、次朝(や和5年度から9年度までの5年間)指定管理者の公募に際し、覚が兼定する 募集要項は、将来展望委員会におけるこれまでの議論を踏まえたものとなることを期待するものである。

しかしながら、時間輪からすると、将業展望装算会の提管を、指定管理施設の次期指定期間における運営内容に全て投影できるかどうかは、算における今後の検討の推移を発視していく必要がある。こうしたときに、次期指定期間において、将業展望の議論から、導かれる算立施設のあるべき、姿に、その実態がどの程度近づいたかを評価し、同期間中に、算立施設を今後さらにどう位置付けていくかを開検討する、ということを**学*の約美しておくことは秘めて置ってある。

その上で、以下のとおり、将来展望委員会として考える、県立施設の当面の対応すべき内容について記述する。

い しけっていしぇん けいぞく 意思決定支援の継続

- 〇 障がい当事者の願いや器望に添えるためには、一人ひとりの暮らしの場の支援会議を作り、どこに住むか、 等門家も含めてアゼスダントをして検討する散組みが宥益である。また、 急患決定支援は、 置い障がいの汚も置い認知症の汚も、 思いがあるのだということを 節提にしないといけない。 算の 意思決定支援の 子一点の活動は、「能力存在推定」の 立場に立たないと、 本望の意思決定支援にはなり 得ず、 常に、 原流に立ち返った実践を積み上げていく必要がある。

養期化につながる。これができない、気が施設は存在意義がなく、、障がい当事者の願いや希望に寄り 添った適切なやもえメントが置ってある。

- 〇 荷のために気がしているのかということを、障がい当事者と、そこで支援する職員が認識していくということが非常に置要であり、これが緊当の「意思決定支援」というべきものであり、意思決定支援の実態やありだについては、今後、稼苓に検討されるべきである。
- 〇 算立施設においては、意思決定支援を行った主で、できるだけ定賞減をして、電力でを保障した 居住の場として再編版を検討すべきである。意思決定支援の結果、地域生活を首指すこととした人には、必ず相談支援等削賞を付け、第三者の首が入る体制を構築することを義務化すべきである。
- O 地域生活移行を選めていく主で、震く気がしている利用者の光たちには、丁寧に急患災定支援を選めていく必要がある。障がい当事者や家族等の理解をでし、地域生活の食さを伝える分かりやすい資料、実践例というようなものが空隙で必要である。
- 意思決定支援の取組みを、算置施設室体、部崩弱には神奈川荃部の罠間施設でも、この神奈川モデルというものを構築できるようにできたらよいのではないか。 罠間施設で、意思決定支援の取組みが 着く 実に 建むよう、 えーパーパイザーの機能を集たす 「意思決定支援 コーディネーター」 等の配置について検討すべきである。
- 今後、オール神奈川で意思決定支援を推進することが置ってある。まずは、慎立施設室体で行ってととしてはどうか。実際にこの意思決定支援に関わった、津久井やまゆり蘭等のチームにより、その学院を答慎立施設に横展開し、当事者が意思決定支援会議の場にず心となってがわることを実践することにより、サービスを使う当事者が主人公とされるべき、紫菜のサービス等利用計画や個別支援計画につながっていくものと考える。
- 〇 一緒に暮らしていた大切な仲間の追悼式に参列できないのは、仲間への気持ちや、「態い」がないということだ。いのち輝く人生にするために、能しく意思決定支援が行われているのか、検証すべきである。

2 当事者目線を基礎とした日中活動の充実

- 気が施設に対るときには、家族、稲談支援等削賞、日命事業所の職賞など、地域生活の キーパーダンを必ず問行させることとし、キーパーダンとご緒に、地域に戻る場所を作っていくように努めることが輩っ要である。
- 〇 うず施設の中ですっと過ごすという支援の形態を改めるべきである。そこで寝て起きて、養べ物を養べて、自ず活動もそのうが施設の中でやるという、外へ室然出ないという生活を選やかに改めるべきである。
- 「犬」が施設の外に出られずに、嫌な思いをする機会すらないという実態が続いているのは問題である。外へ出ていって、嫌な思いもするし違しい思いもするというようなチャンえを、この算金施設からえ多ートすべきである。
- O 日で活動、あるいは変化も含めて、質の高い生活とは行か、あるいは外部のいろいろな事業所を使

- うということも含めて、質の高い生活をきちんと担保していく必要がある。
- プが施設の利用者も、地域の人と簡じサービス(通院介助、訪問看護、ガイドへルパーなど)を使えるようにしてほしい。
- 〇 親や支援職員が勝手に障がい当事者たちのことを決めないということが大原則である。親の意見や支援職員の意見を聞く前に、障がい当事者の意見を聞くこと、障がい当事者が職員と直接語し、施設のルールも当事者たちで決めることができるような気が施設の運営を自指すべきである。
- O
 毎年4月に、利用者が支援職員と約策をするために、支援職員に誓約舗を書いてもらっている事例があった。このように、分所施設の運営において、障がい当事者と支援職員の壁をなくす取組みなどの主義を行うことが置ってある。
- 〇

 南聖基本稀穏の節に「旨電活動の場の提供」ということが入っているが、気が施設に旨電活動の 「記載」ということが入っているが、気が施設に旨電活動の 「施設としての機能を持たせるというのは、施設から外へ出るというのと逆の発憩である。目電活動 の拠点となる施設はどういう施設なのだろうかということは、今後、さらに議論する必要がある。

③ 昼間実施サービスの見直しと新規入所の取扱い

- 入手や八二ドの問題を含めて、常間事業所においては支援が難しい利用者に関立施設へ入所してもらい、3年ぐらい経過して常間施設に戻るという取組みが過去行われてきた。関立施設として、一定期間の等門的なドルーニングを実施して地域に戻る通過型の機能、生活訓練の体験の場という機能を持たせていくことが重要である。
- O 地域生活が難しくなり、気が施設に気がしたとたんに、もう気は美に足利談支援等削貨や行政など関係者がすっといなくなってしまうことがある。こういった間りの意識は気きな課題であり、気が動きを有期限にし、相談支援等削貨も行政も定期的に関わる仕組みをつくり、気がが地域生活移行へのえタートとなるような意識で進めることが重要である。算金施設も、地域生活移行を負据えた、気が施設であるべきであり、有期限の気がとすべきである。
- 〇 現行制度上、分析施設の自ず活動について他の生活介護事業所を利用することができるため、関立施設においても、自ず活動の現状を変える観点から、昼間実施サービスを外部の事業者と連携して提供することができないか検討すべきである。
- 〇 現行の報酬では、昼夜分離が利用できる仕組みであることから、できるだけ地域の日中活動の場を生かせるような方法について、さらなる検討が必要である。
- O 現在の関立施設の宣傳実施サービスは生活介護のみであり、「終の複家」となることを前提とした 支給決定となっている。民間事業者との役割分類や公育財産を送く算笢に提供する観点から、今後 は、宣傳実施サービスを訓練器のサービスに転換することを検討し、一定期間の程所を前提とした 施設機能にすべきである。この役割がはっきりしない状態においては、新規の利用者は受け入れる べきではない。
- 〇 旨部活動で気が施設の外に強っことで、気が岩が依存発をどんどん増やしていく。関わる人が夢ければ夢いほど、尊厳ある生活につながり、行動障がいが回復していく。気が施設というのは、歯い込んでしまう傾向にあるため、勇気をもって、しっかりとした勇立てをもって、他者に萎ねていく必要がある。このことが、通過型の気が施設をつくる重要なポイントである。関立施設の岑の立地や利用・運営形態で実現可能なのか、今後さらに議論すべきである。

O 地域生活移行を実現しても、その継続が困難になった場合に、も一つティネットとしてまた気が 施設に美れるような、通過型の施設というより循環型の施設というような位置付けを行うことも、 今後、検討すべきである。

りませいかつ しえん ちいきせいかついこう すいしん 地域生活の支援、地域生活移行の推進

- O 利用者の願いや希望に寄り添い、地域生活への移行を選めるためには、意思決定支援力ドバンザーの導力や、グループボームの整備費補助など関門障害福祉サービス提供事業所に対する受力れて進のための費用助散の拡充が必要である。
- O ダループボームであればよいということではなく、その支援内容が適切でなければならない。 簡うく場所の創出・提供なども併せた地域生活の支援は、大規模施設ではできない、イングルーシブな生活を行う学で大変筆箋であるが、ダループボームは運営が非常に厳しく、なお一層の制度的な支援が必要である。
- 〇 算立施設が、他の笢間施設では受力れ困難な人を受け入れるという
 新提は、家族等の意見・希望により、大流が施設を作ってきたという
 数十年前の時代の発想であり、それは、家族の意向であり、障がい当事者の意向で施設に入っているわけではないことに留意すべきである。
- O 地域生活移行の鍵は、確実に目覚話動である。目覚問話動がしっかりとあれば、あとは グループボームなど寝る場所が変わるだけなので、障がい当事者も、地域での不安というのが発に 解消される。そういった意味で、もう一度、強度行動障がいとは何かというところに立ち遠って著する必要がある。
- 〇 地域生活を視野に入れた、地域住民との交流を促進する観点から、入所施設外の事業所を利用できるように、職員体制の見着しを進めるべきである。

かんきょうせいび環境整備

- O 非常に発育が経った気が施設というのは生活の質の観点から課題がある。 算金施設の管には、見ただけで、非常に落削した鍾物もある。 地域生活移行するから、このままでよいということではなく、 現在の利用者の生活の質を確保するために、 著稿化した気が施設は改善する必要がある。 茅盾があるが、そこを終の棲家にするという趣旨ではなく、ともかく現在の利用者の質の篙い生活を確保する 必要がある。
- O 定賞を減らして算金施設も含めて前施設の機能を残すこととする場合は、常怪規模を承久井もデル、もしくは横浜市が著物改築に伴う建替えを予算化した個室化当二ット化、この部分を推奨する必要がある。

た こべつろんてん⑥ その他、個別論点

- 〇 大規模施設は管理性や閉鎖性という構造的な運営上の課題が大きいことから、定貨100人を超える大規模施設である三浦しらとり園とさがみ線風園は、定貨規模を縮がするよう見直すべきである。
- 言蒲しらとり蘭もさがみ線、鼠蘭も、当館、施遠の支援拠点としての事業を実施しながら、実際に 、気がしている人に対しては、もう施遠生活移行するのだから、このままでよいということはなく、 ・地遠生活移行も含めて、クオリティ・オブ・ライブ (生活の質) を高めていく必要がある。
- 萱浦しらとり蘭もさがみ線、嵐蘭も、医療師ケアが必要などを受けられることを箭提に作られているで、所施設であるため、医療施設を併設しており、あまり茶に出ないという新提で運営をされている。医療師ケラが必要なども外出のチャンえを作っていくことが運動であり、外部の医療機関を活角して、時境外へ出て行くということは可能ではないか。運度の着できのども、外で自ず活動することは、設定は首に見えてあることから、特象的な方向としては、自ず活動は茶に出て行き、医療機関も茶へ出ていく、そういう方向で今後のあり方をさらに検討すべきである。
- O 言葉しらとり遺骸びさがみ縁、風蘭に併設される診療所については、医療弱ケアも含めて障がいのある人に等的特化をした医療提供機関であり、診療所の機能を仮に残すのであれば、一般病院で対能が難しい地域の障がいのある人たちにも使えるようにし、地域の姿心につながる仕組みが設けられないか検討すべきである。
- O 言流しらとり薗笈びさがみ緑、園園については、県立施設室体の検討とは別に、それぞれの施設の個別事情があり、検討部会における、高園の身体拘棄で合などの散組実績をどう評価するのか、また、併設診療所の役割をどう評価するのか、といったことも含め、地域における資献や、利用者に対する資献など費用対効果も含めて、時間をかけて、さらなる検証が必要である。
- O さがみ線園園について、利用者は減少しているが、間貨体障害者療護施設からえタードしている施設であり、神奈川県の中では同施設糧別の数は多くない。在宅ではなかなか支援をするのが難しい意識障がいの人などの対応を行ってきたという経緯があることから、現在のサービえ水準が低やしないように配慮すべきである。
- 〇 萱浦しらとり薗は「障」がいのある字どもを受け入れており、「障」がいのある字どもの今後の支援のあり作を含めて整理しておく必要がある。

むすびに代えて〜当事者目線の障がい福祉の今後の議論に向けて

この「守賀騒音」は、事務局の曼請により、全体の騒音書の取りまとめに発行して、算笠施設の当窗の対応等を守心に議論した結果を取りまとめたものである。これは、繰り返しになるが、4つの算笠施設の次期指定期間の始期が令和5(2023)年4月からとされており、その関係から、次期指定管理者の公募が、架年早行に実施される予定であることに鑑み、将梁展望装資会での算笠施設に係る議論を、当該緊重要項に度砂させることが必要であると考えられたためである。

しかしながら、実際の議論の範囲は、算立施設のみにとどまらず、障がい福祉のあり芳室般へ猛がり、かつ、深い議論が行われたところであり、当初は「中間的な論点整理」にとどめる予定であったところ、様々な提案がなされたことから「中間報告」に変量したという経緯がある。

なお、「5 神奈川の障がい福祉の将来展望」及び「6 関立障害者支援施設のあり芳と当窗の 対応」の記述内容は、各委員からの穣茂な意見を踏まえての、将来展望委員会から関に対する提管 としての位置付けであるが、「4 特果展望委員会での宝な意見」に記述している各意見それ首体も、 当然に、置要な提管が含まれているところであり、関においては、これらの意見も平分に考慮していただきたい。

その主で、以下、将来展望委員会として、当事者自線の障がい福祉の今後の議論に向けて、むすびに代えて記述する。

(1) 県立障害者支援施設の改革

- 検討部会においては、算空施設における過去の支援防容の検証が行われ、算体拘棄などの不適切な支援が震きにわたり行われていた例が複数あることが指摘された。その要因分析の詳細については、検討部会報告書に譲るが、大規模で対抗施設であることが、運営の閉鎖性や管理性を高め、とりわけ、集団生活になじめない行動に課題のある人にとって、極めて過酷な生活環境となっていたことが聞らかにされ、算としても、その改革に取り組む契機となっている。
- ・ 関立施設の支援の質の同じについては、関において、実践的な研修プログラムを繁定するなど、できることは速やかに着当されているが、大規模入所施設としての施設運営の基本構造(インプラを含む)については、事件管後の、学から5年前に再生基本構想が策定されてから、新たな検討は行われていなかった。
- 過去、 算は、 平成15年度に「算立社会福祉施設の将来展望検討会議」を、 平成25年度に「算立障害福祉施設等のあり汚検討委員会」を設置し、算立施設と 民間施設の役割分類、 算立施設が 類うべき役割と機能について検討しているが、 国の制度が、 支援費制度から障害者首立支援法に基づく新たな サービ之体系に移行し(平成18(2006)年)、 「施設から地域生活へ」という 障がい福祉施策の 写過性がより 明確になる一方で、 算立施設のあり 芳の検討は、 財政規律の視点からのそれに近く、 支援防容に 大きな変更は 見られなかった。
- ・ 将来展望委員会は、障がい当事者が首らの意思で、日中活動や住まいの場を選択し、その人らし

い暮らしを実現できる地域発生社会、いのち輝く「ともに生きる社会かながわ」を首指して、電镀な社会資源である質量施設のあり芳について検討を進めた。質量施設のあるべき変と現実のギャップは学さく、質は、今後、本気で改革に取り組んでいくべきである。

- 今回、5回にわたる議論を通じて、将来展望装算会として、20年後の関立施設のあるべき変を診頭に書きながら、定貨規模の縮が、通過型の気が施設への転換、環境整備(ユニット化、個室化)などの大きな芳尚性を打ち出した。 算には、この「守間報告」における答駁の意見を踏まえ、次期指定管理者選定の募集要項の検討、さらには、守長期的な視点からの関立施設のあり芳のさらなる検討を進めていただきたい。
- ・ なお、補存浦福祉も少多一の事例では、5年から10年をかけて議論が行われたという経緯もあり、 算立施設の改革については、今回の将来展望委賞会での議論の後も、継続的に議論を行っていく 必要があるのではないかとの意見が出されており、 算には、 時間がかかるので諦めるということな く、検討を続けていただきたい。
- ・ 将来展望装貨会において、特報の算立施設のあり芳についての議論が建む甲、算立甲井やまゆり園において、利用者の支援を行う正で、食時間の身体拘棄が行われている実態があること、及び、過去に発生した利用者の骨折事故について、支援職貨による虐待が疑われる智の報道がなされた。関は、遠やかに「中井やまゆり園当事者自縁の支援改革プロジェクトチーム」を設置し、支援内容の改善に向けた取組みと、骨折事業の開調者を行うことを表前した。笨装貨会としても、頃には、適切な対応を要請するとともに、今後、神奈川の障がい福祉のあるべき姿に向けた議論が、質に、障がい当事者を含む神奈川県常にとって意義のあるものとなるよう、各委員への適時の情報提供を策めたい。

(2) 意思決定支援の全県展開への期待

- ・ 津久井やまゆり薗事件の犯人は、「意恵のない置き障がい者は生きる意味がない」とで考えていた。 これを絶知認めない支援者らは、どんなに輩い障がいがあっても必ず意思があるというできえに立 ち、意思決定支援というプート(技術)を開いて、この事件と対峙してきた。
- ・ 意思決定支援は、意思の表記が難しい人に対し、その人の願いや素望を周囲に届けることができるようにする支援等法であるが、原は、平成28年度から、津久井やまゆり薗の利用者室貨に対し、障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライグ(平成29年3月31日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)を参考にしながら、外部有識者を加え、相談支援等門貨、サービス管理責任者、市町科及び原担当職貨等から構成されるチームによるきめ細かな意思決定支援を実施してきた。
- ・ これにより、利用者の生活全般について、利用者の願いや希望に寄り添った支援が選められており、これまで、支援職員の自線に立った支援しか行われていなかったのではないかという指摘があったが、、学、まさに、当事者自線の支援への転換が図られようとしている。
- 現在、この達久井やまゆり薗における意思決定支援の実践を、原内室域に近げようとする取組みが 蓮められており、本年度(令和3年度)、次年度(令和4年度)の2か年のモデル事業を経て、令和 5(2023)年4月から、原下の答障害者支援施設においても、意思決定支援の取組みが始められる よう、準備が蓮められているところである。

- ・ 特象展望姜賞会としても、この取組みが確実に進展していくことを期待しており、覚覚に対する 進捗、状況の情報公開と第三者による効果の検証が適切に行われることを併せて要請したい。
- ・ なお、意思決定支援の解説については、答案員から稼草意見が出された。「醴味さ」や「筒義性」があるという意見や、言い訳のために意思決定支援を利用していないか、といった厳しい発管もあった。結果に疑問が残る意思決定支援は意味のないものであり、間のために意思決定支援を行って、どのような効果があったのかを検証していく仕組み、意思決定支援の評価がきちんと行われる仕組みを作っていくことが重要である。

(3) 地域資源の充実に向けて

- ・ 住みなれた地域で、籠もが登心していきいきと暮らすことのできる、いのち輝く其堂社会を繋いていくためには、ともに生きる社会かながわ憲章が当たり箭となるほどに、地域其堂社会の理念が 蓋及・是着し、障がい当事者の地域生活を受えるジント・バードの地域資源が必要半分に整備されることが重要である。
- 気が施設からの地域監話移行ということを考える時には、その施設だけを見ていたのでは駄首で、 質域登録、質登録を見なければいけないということが、答案賞からの意見を通じて、姉舅に懲じられ たところである。
- ・ そのため、

 ・ そのため、

 ・ では、

 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、

 ・ では、

 ・ では、

 ・ では、

 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、

 ・ では、

 ・ では、

 ・ では、

 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・ では、
 ・
- ・ したがって、養期的な展望に立った資体的な実施計画について、かながわ障がい者計画笈び神奈川県障がい福祉計画等と調和を図りつつ、関係者による半労な議論を経て策定し、進捗、状況を近く公美しながら、着実に実施していくことが重要である。

(4) 福祉教育など関係領域との連携、協働

・ これまでの議論で、公領な障がい者の支援サービえだけでなく、生活の管では、野球を観に行くなど稼്な値があって、暮らし室体をどう管で受えていくか、そういうように近く見ていくことが 軍・愛であることが開確認できた。

福祉の分野だけではなく、医療の分野や教育の分野とも連携し、地域共生社会に向けて努力していくことは大変重要であることから、そういった施策についても関連して対象えていくべきである。

- 強遠において、障がいや障がい者の理解を選めていくためには、クーマライゼーションの理念が 世に浸透していかなければならない。 筑程、 質が取り組んでいる「ともに生きる社会かながわ憲章」 の普及・啓発に引き続き注めし、20年後には、この憲章が当たり箭である社会になっていること を管標に掲げるべきであろう。 そのような地域をつくっていくためには、福祉教育的なものを算定で選めていくということが、一つの方法であると考えられる。
- ・ 教育分野だけでなく、医療や住宅、運輸、商主、芸術・文化などの関係領域についても当事者 首線の障がい福祉の実現には重要な要素であり、これら関連領域とどのように連携、協働してい くべきか、特別展望装質会において、今後、議論を建めていきたい。

・ 障がいのある光が長期間簡けるように、登業等と障がいのある光をつなぐ役割として、「ジョブへルパー」の創設についての提案もあった。「ジョブへルパー」は、すなわち、社会福祉法人、NPOによる人的支援として、現行の移動支援、身体介護、コミュニケーション等を含めて、登業にヘルパーとして入って支援を行い、登業側と奉人との間をつなぐ仕組み、としている。登業者の合理的配慮等との調整といった課題もあるが、これにより、簡く場の継続ができる意義は大きく、今後、議論の機会を設けたい。

(5) さらなる議論へ

・ この間、事務局において、原内の障がい福祉関係団体から、原の障がい福祉に関するビアリングを実施してきた。答団体には、趣旨をご理解いただき、ご多代の管、時間を割いて、質量なご意見を 寄せていただいたことに心から懲滅を輸し上げたい。

お寄せいただいた答意見は、障がい者の弛遠生活を実現するために必要な支援の防容、障害者支援施設が集たすべき役割、慎立施設の抱える課題、確禁川県の障がい福祉施策に対する要望など多岐にわたる。特象展望委員会の今後の議論においてしっかりと参照し、最終報告に盛り込む提案に受談させていくこととしたい。

算においても、ピアリングにおいてまりでれた各種要望や提案に質をでけ、施策の改善につなげていただきたいし、引き続き、様々な機会を捉えて、憧がい当事者や支援者との意見交換を行っていただきたい。

・ また、今般の「中間報告」を取りまとめる議論の過程において、特楽展望装貨会が策定する神奈川の障がい福祉の特楽展望(ビジョン)の実現に向けた取組みを著作に実施するには、質が本気で取り組まないとダメだ、といった意見や、行動指針、行動計画、あるいは楽例の設置といった仕組みを求める意見もあった。また、「『ともに生きる社会かながわ憲章』が分かりにくい。障がい当事者の意見も聞いて新しいルールを作ってほしい」という意見が出されるとともに、今般の議論を一過性のブームにせずに、質が繁かをつくって、障がいのある人たちの、気が施設だけではない居場所を、質賞と一人ひとりがつくっていく決意を崇すべき」という意見も出された。

博家展望装貨会としては、今後、さらに議論を深め、当事者首線の障がい福祉を基礎とした、いのち輝く其望社会の実現に向けた施策の芳尚性を聞らかにしていく予定であり、頃は、紫装貨会の今後の議論の推移を発視し、ビジョンに基づいた施策を確実に実施するための、案例も含めた普遍的な仕組みづくりについて検討を進めていただきたい。

- ・ なお、当事者装員から、他県の差別禁止案例や「ともに生きる社会かながわ憲章」は「ちょっと難しい」とか、「分からない」といった意見が出された。新たな案例等を検討する場合には、隙は、障がい当事者の意見をよく聞き、障がい当事者の「言葉」や「思い」を組み込んだものにすべきである。

とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼうけんとういいんかい いいんめいぼ 当事者目線の 障がい福祉に係る将来展望検討委員会 委員名簿

(50音順 敬称略)

กเกลอก	しょそくなど
委員名	所属等
_{おおかわ} たかし	しゃがいふく しほうじんどうあいかい
大川 貴志	社会福祉法人同愛会 てらん広場 統括所長
****フか ********************************	にほんはったつしょうがいねっとゎーく ふくりじちょう 日本発達障害ネットワーク 副理事長
いいんちょう かもはら もとみち 委員長 蒲原 基道	にほんしゃかいじぎょうだいがく せんもんしょくだいがくいん きゃくいんきょうじゅ 日本社会事業大学 専門職大学院 客員教授
かわはら ゆういち	しゃかいふくしほうじんほしゃかい りじちょう
河原 雄一	社会福祉法人星谷会 理事長
こにし つとむ	び - ぶ a ふ * - す と はにはま かいちょう
小西 勉	ピープルファースト横浜 会長
ekg しょういち 佐藤 彰 一	こくがくいんだいがく きょうじゅ 國學院大學 教授
とみた たすく	ぶる - すかいくらぶがいちょう
冨田 祐	ブルースカイクラブ会長
ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	にじいろでGO! 会長
のぐち ふみこ 野口 富美子	かながわけんしんしんしょうがいじしゃ あ ほ かいれんめい かんじ神奈川県心身障害児者父母の会連盟 幹事
はやし まさゆき 林 雅之	せかいなくしほうじんせいわかい みうら 社会福祉法人清和会 三浦しらとり園 じとうしせっちょうけんせいかつしえんぶちょう 児童施設長兼生活支援部長
ふくおか ひさし	にほんそうだんしえんせんもんいんきょうかい こもん
福岡 寿	日本相談支援専門員協会 顧問

とうじしゃめせん しょう ふくし かか しょうらいてんぼうけんとういいんかい かいさいじょうきょう 当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会 開催状況

かいすう 回数	にちじ 日時	ないよう 内容
第1回	れいか かかり に も	o 検討の進め方について
	9:45~11:30	いけんこうかん 〇 意見交換
第2回	れいか 令和3年8月6日(金) 14:30~16:55	○ 障がい福祉の将来展望について ○ 事例紹介(委員報告) □ 国立のぞみの園 □ でがきららくしせんなー ー でがったららくしせんなー ー でがったがある。
		〇 令和5年度からの指定管理開始に向けて
第3回	令和3年9月3日(金) 15:30~17:50	 つ 令和5年度からの指定管理開始に向けて ○ 事例紹介(委員報告:長野県西駒郷) ○ 障がい福祉の将来展望について
だい かい 第 4 回	れいわ ねん がつ にち ずい 令和3年9月22日 (水) 10:00~12:30	 じれいしょうかい いいんぼうこく しゃかいふくしほうじんどうあいかい 事例紹介 (委員報告:社会福祉法人同愛会 てらん広場) であい広場の将来展望について ではいるがいにようないである。 中間報告 (たたき台) について~
第5回	กเมลา 令和3年10月20日(水) 16:00∼18:00	O 中間報告 (案) について O 今後の進め方について